

第3回龍ヶ崎市最上位計画策定審議会

令和4年3月28日（月）

午前10時～

龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 龍ヶ崎のみらい創生▷高校生政策アイデアコンテストの結果等について
- (2) 龍ヶ崎市人口ビジョン（令和3年度改訂版）（案）について
- (3) 時代の潮流の整理について
- (4) まちづくりの現状と課題（基礎的調査結果の整理）について
- (5) 次期最上位計画骨子案（構成案）について
- (6) 令和4年度のスケジュールについて
- (7) その他

3 閉 会

龍ヶ崎のみらい創生▷ 高校生政策アイデアコンテスト 結果報告

令和4年 3月
市長公室企画課

1 概要

○目的

- ・ 若い世代の声やアイデアを拾い上げ、市民の声を反映した計画づくりとしていくこと
- ・ 未来の龍ヶ崎市を担う世代である高校生に、このまちの未来を真剣に考えていただく機会を作り、市への愛着や関心の向上を図ること
- ・ 市政へのアイデアの反映も視野に入れながら、まちの活性化に寄与すること

○概要

- (1)対象者 市内高等学校に通学する高校生や市内在住の高校生で構成されるチーム（2～5人）
- (2)募集期間 令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)まで
- (3)募集テーマ 「10年後に私たちが住みたい龍ヶ崎とは！～そのために今、どんな政策が必要だろう～」
- (4)一次審査 市職員による書面審査 ⇒ 応募総数14チームから5チームを選出
- (5)二次審査 審査員による公開審査 ⇒ 5チームから最優秀賞・優秀賞のほか、各部門賞を選出

※審査のポイント

企画力，創造性，エビデンス構築，プレゼン発表等の観点から採点し集計

2 二次審査の結果

部門賞	チーム名	アイデア名
最優秀賞 プレゼンテーション賞	チームAIRYU	「ゆるポタ」で点の魅力を線でつなぐ 牛久沼・龍ヶ崎サイクリングロード計画
優秀賞 EBPM賞	茨城県立龍ヶ崎第一高等学校 富谷ゼミ8班	アートという付加価値がもたらす 龍ヶ崎商店街の再興
企画力賞	茨城県立龍ヶ崎第一高等学校 富谷ゼミ3班	コミュニティバスを何とかしたい！
アイデア賞	茨城県立龍ヶ崎第一高等学校 富谷ゼミ6班	eスポーツで龍ヶ崎を元気に！
サステナビリティ賞	茨城県立龍ヶ崎第一高等学校 川井ゼミ5班	イベントを生かして外国人の 住みやすいまちへ



高校生政策アイデアコンテストの記念写真

発表資料やライブ配信の様子は
当市公式HPから
ご覧いただけます

【ライブ配信の様子はyoutubeから】



龍ヶ崎市人口ビジョン（案） （令和3年度改訂版）

令和4年 月
市長公室企画課

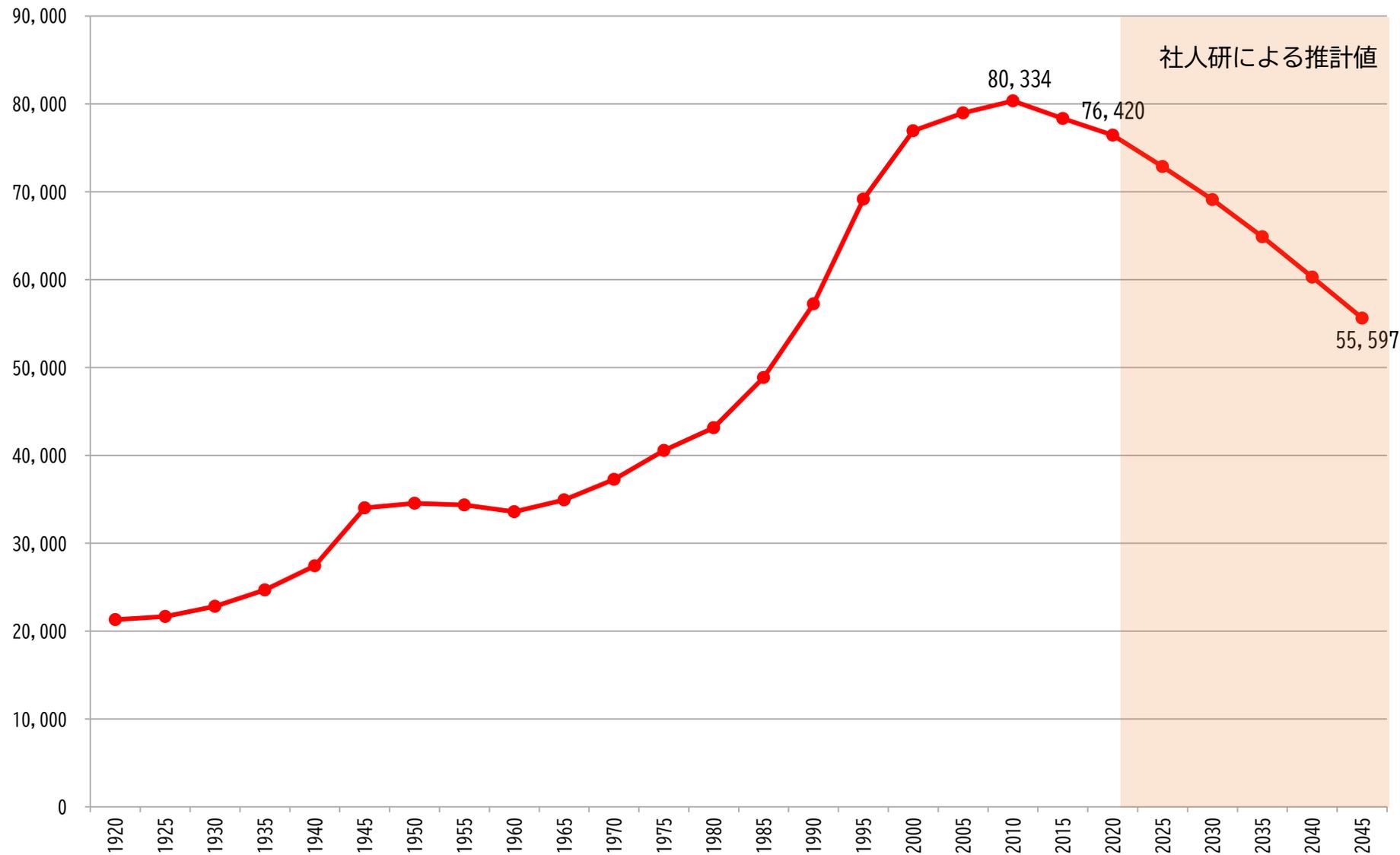
はじめに

- 平成20（2008）年から始まった日本の人口減少は、今後、若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら急速に進行し、2040年代には毎年90万人程度の減少スピードになると予測
- 平成26（2014）年12月、国は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の政府の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 国は、地方公共団体においても地方版の「人口ビジョン」及び「総合戦略」を定めるよう要請
- 市では、平成27（2015）年12月に「龍ヶ崎市人口ビジョン」及び「龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
 - ※ 策定後、平成29（2017）年3月に市の最上位計画として策定した「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」に内包する形で位置付け
- 国は、令和元（2019）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及びさらに5か年の政府の施策の方向性を提示する「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 今回、令和5（2023）年1月から計画期間開始を予定している次期最上位計画の策定にあわせ、2045年までの人口の将来展望を提示する「人口ビジョン」を改訂

1 人口の動向

図表1 総人口の推移

総人口の推移（龍ヶ崎市）



出典：2020（令和2）年までは国勢調査結果、2025（令和7）年以降は、社人研の推計（2018年推計）

1 人口の動向
(1) 時系列による人口動向分析

ア 人口の推計と将来推計

●龍ヶ崎市の人口は、日本の高度経済成長などに支えられつつ、昭和50（1975）年頃から増加

●人口のピークは、平成22（2010）年の80,334人（国勢調査）

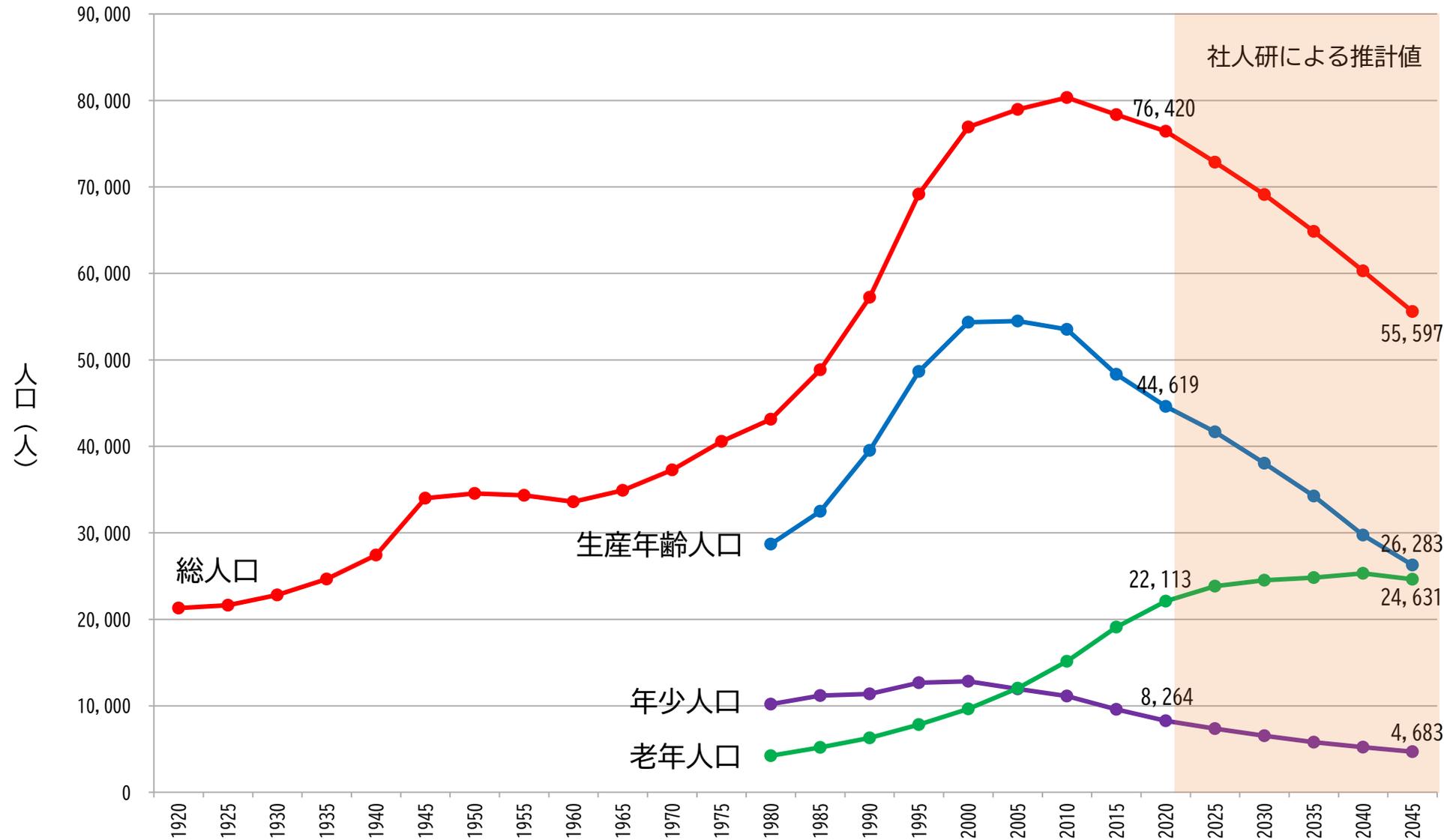
●ピーク後は、少子高齢化の進行、東京一極集中などの影響で、人口減少が続き、社人研推計による2045年の人口は、55,597人

●令和2（2020）年の社人研の人口推計値は、76,005人。対して、同年の国勢調査の人口は、76,420人。減少は続いているものの、平成30（2018）年実施の推計よりは減少幅がゆるやかになっている。

（注）「社人研」は、「国立社会保障・人口問題研究所」の略称で、厚生労働省に所属する国立の研究機関

図表2 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移（龍ヶ崎市）



出典：2020（令和2）年までは国勢調査結果、2025（令和7）年以降は、社人研の推計（2018推計）

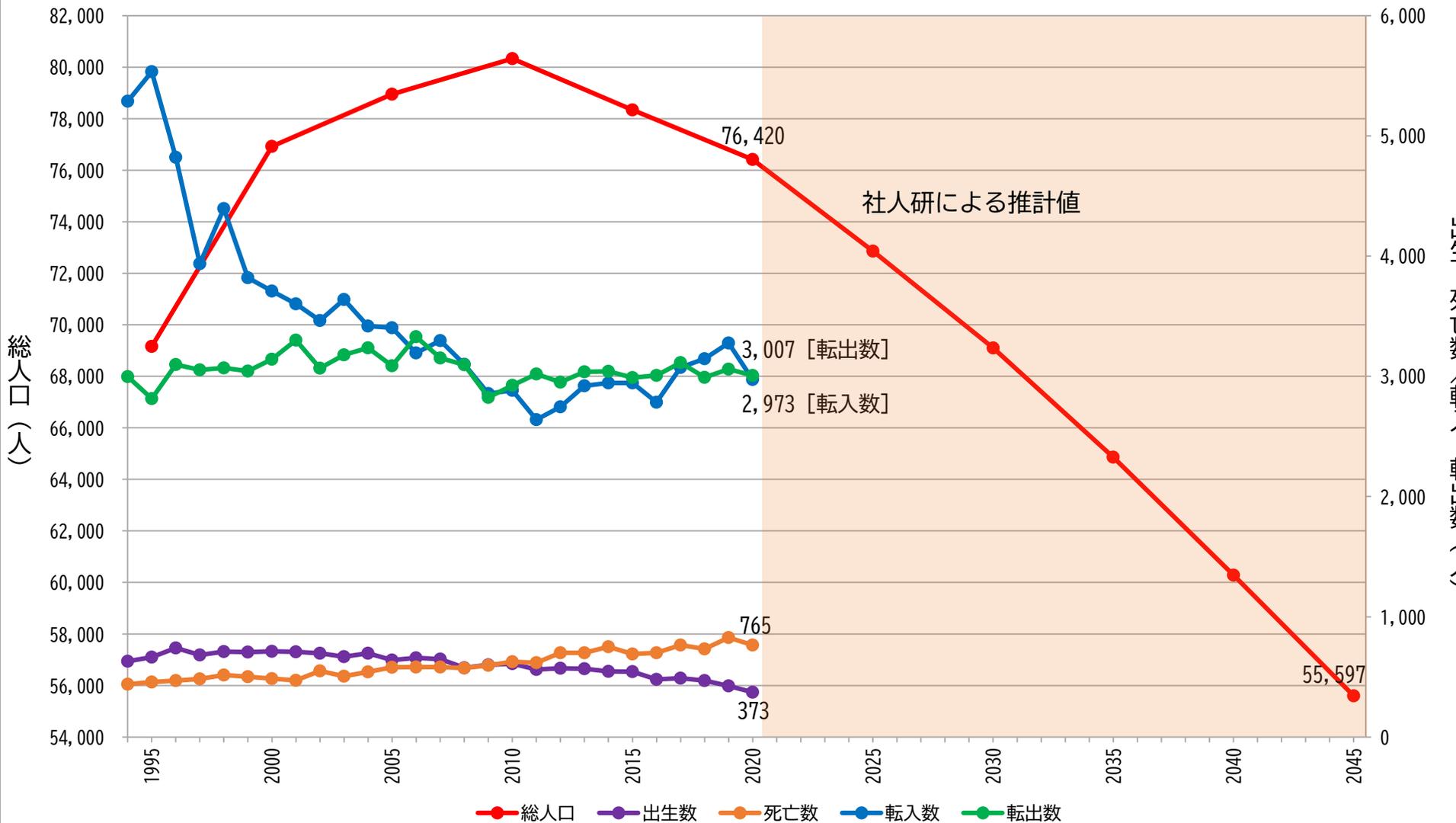
1 人口の動向
(1) 時系列による人口動向分析

イ 年齢3区分別人口の推移

- 年齢区分別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（14歳以下）は共に減少傾向にある。
- 一方で、老年人口（65歳以上）は、増加傾向にある。
- 典型的な少子高齢化が見られ、令和27（2045）年の社人研の推計人口だと、生産年齢人口と老年人口がほぼ1対1になる。
- 令和2（2020）年から2045年の25年の間で、生産年齢人口・年少人口は、ほぼ2分の1に。
- 3区分の推計値から、生産年齢人口の極端な減少の傾向が読み取れる。

図表3 出生・死亡数、転入・転出数の推移

出生・死亡数、転入・転出数の推移（龍ヶ崎市）



出典：〔総人口〕2020（令和2）年までは国勢調査結果、2025（令和7）年以降は、社人研の推計（2018年推計）
 〔出生・死亡・転入・転出数〕住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ）

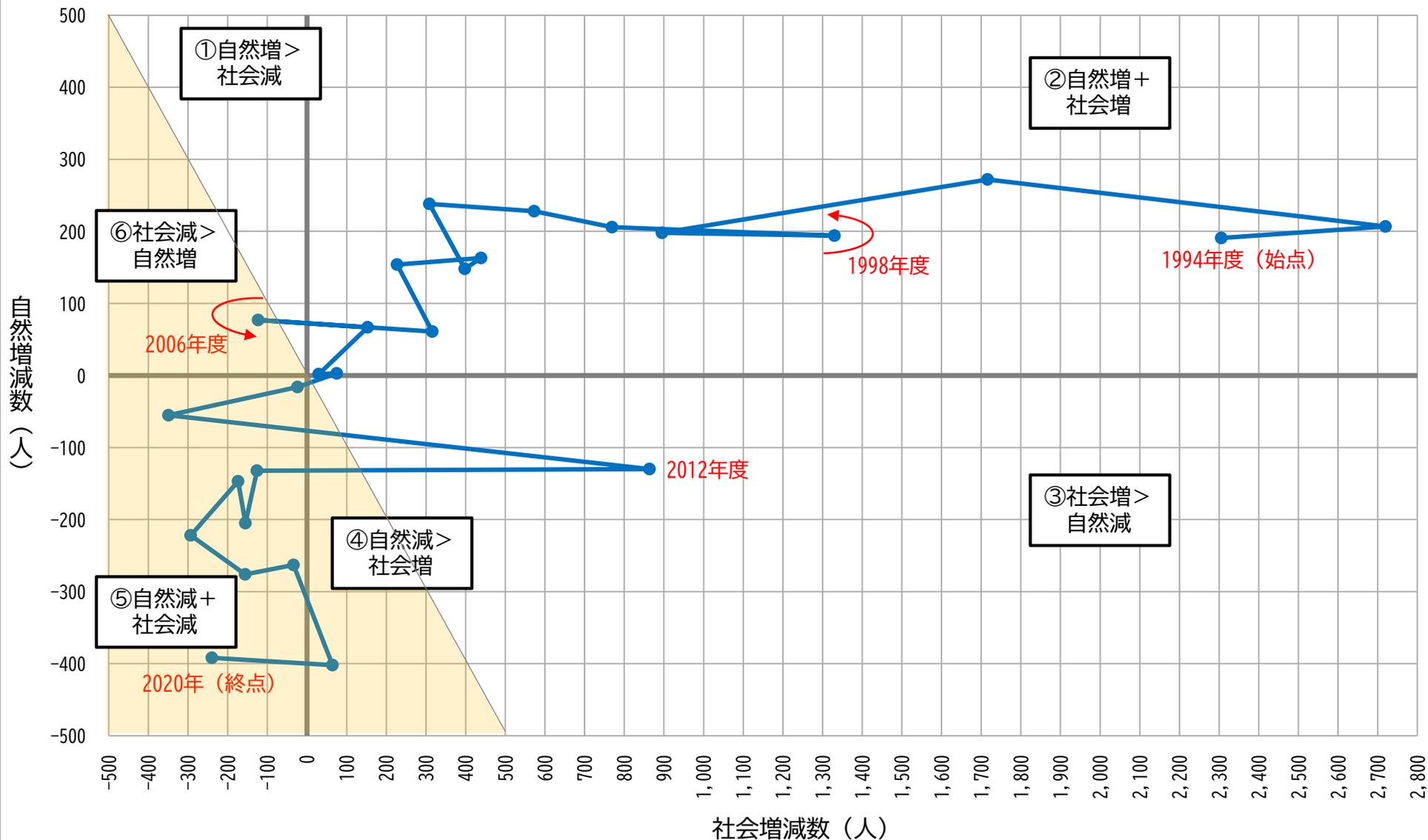
1 人口の動向
 (1) 時系列による人口動向分析

ウ 出生・死亡、転入・転出の推移

- 出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、平成22（2010）年以降、死亡数が出生数を上回る状況が続いている。
- 令和2（2020）年では、出生数に対して、死亡数はおよそ2倍となっている。
- 転入数と転出数は、1990年代には、大幅な転入超過が続いていたが、平成22（2010）年頃から、転出超過の状況が見られる。
- 直近だと、平成30（2018）年・令和元（2019）年は、転入超過となっているものの、令和2（2020）年は、若干の転出超過となっている。

図表4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響（龍ヶ崎市）



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ)

1 人口の動向
(1) 時系列による人口動向分析

Ⅱ 総人口の推移に与えてきた自然増減・社会増減の影響

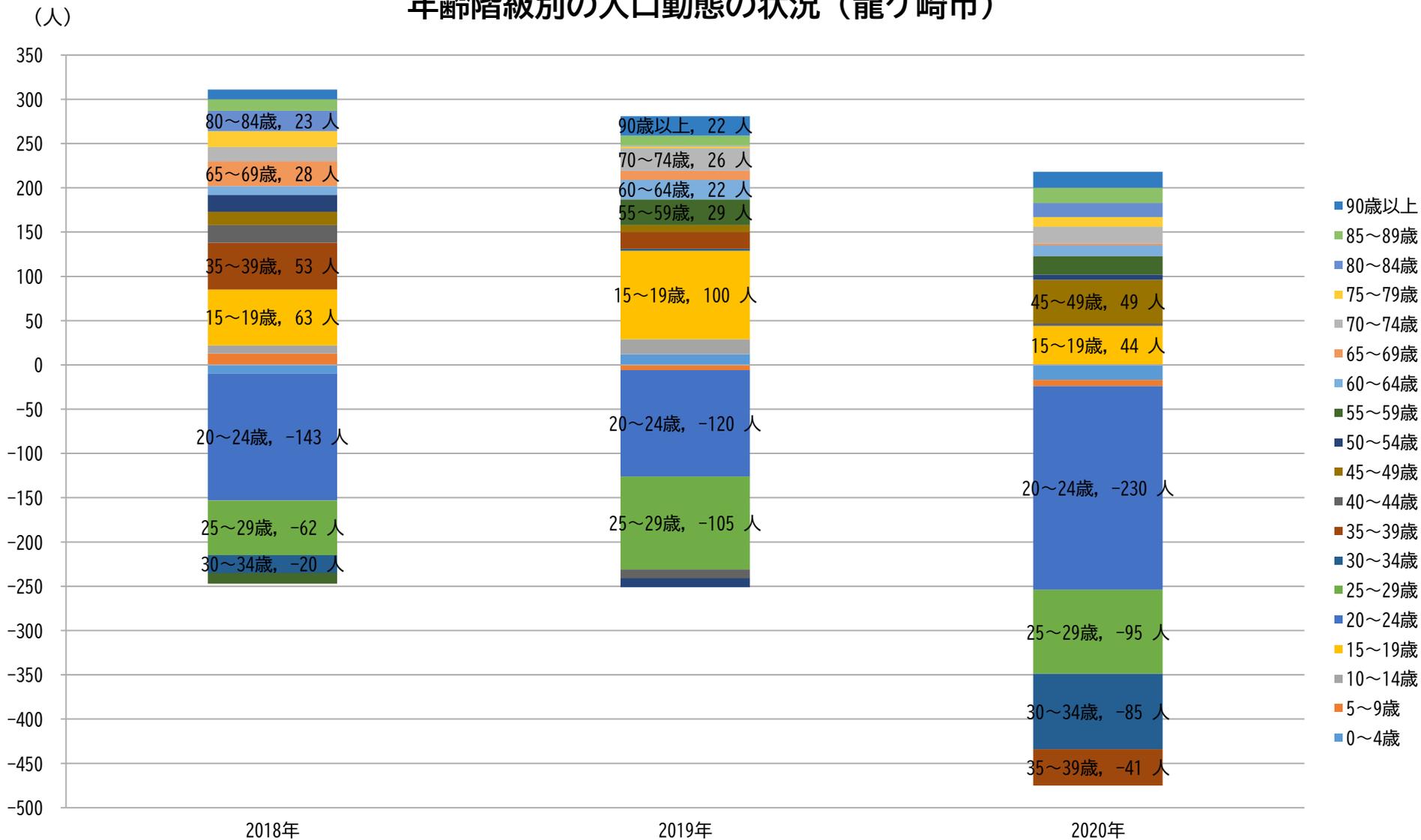
●縦軸は自然増減、横軸は社会増減である。値が上であれば自然増減がプラスとなり、右であれば社会増減がプラスとなる。左下の網掛けの三角形の領域内に値がある場合は、人口が減少している状況である。

●平成22（2010）年以降から、自然増減・社会増減共にマイナスに推移し始め、年を追うごとにマイナスの幅が増加している。なお、平成24（2012）年の社会増は、住民基本台帳に外国人が登録されることとなった影響である。

●近年は、三角形の領域内に値があり、このままの状況が続くと、必然的に人口は減少していく。

図表5 年齢階級別の人口動態の状況

年齢階級別の人口動態の状況（龍ヶ崎市）



出典：住民基本台帳人口移動報告

1 人口の動向
(2) 年齢階級別の人口動向分析

ア 年齢階級別の人口移動の状況

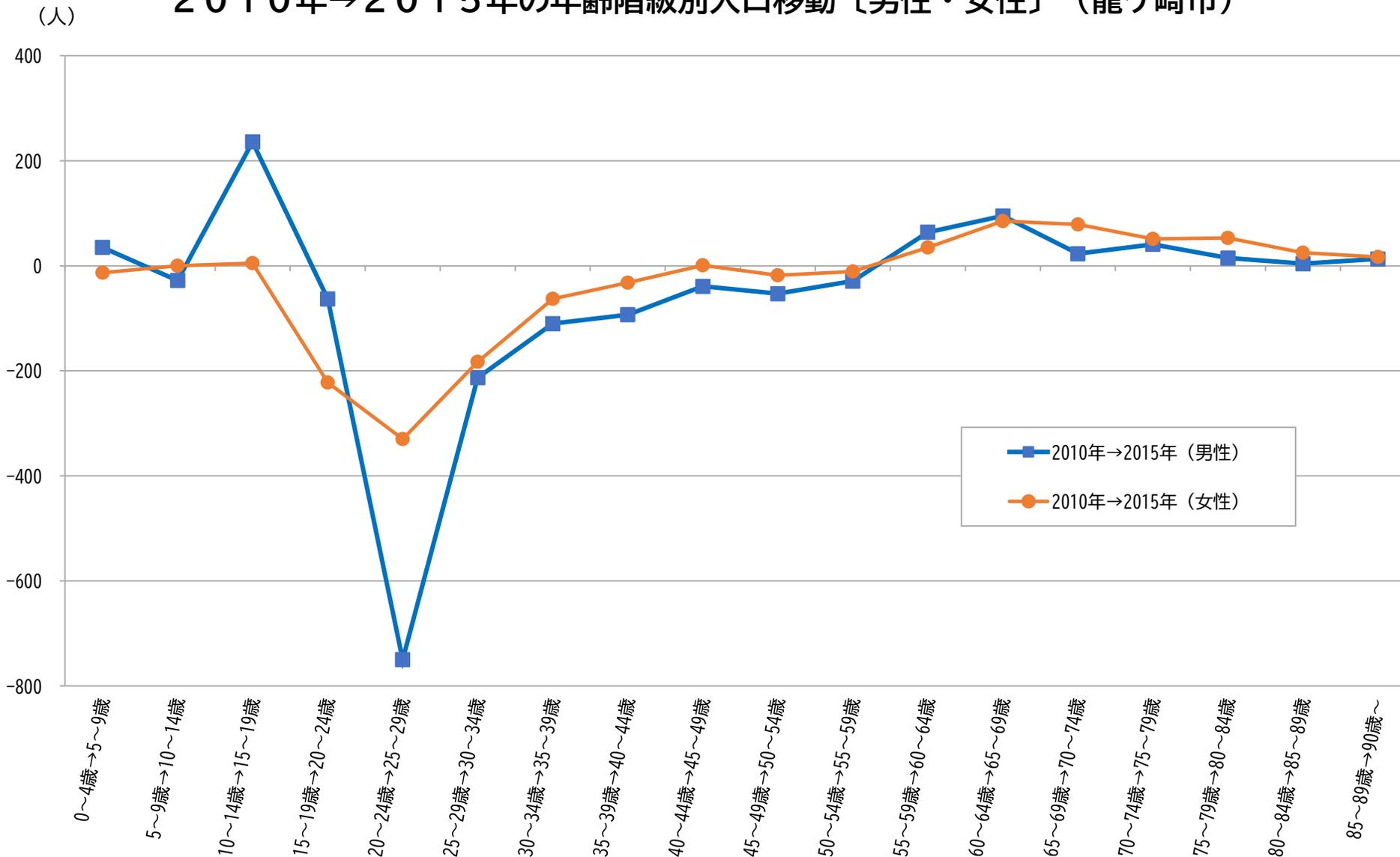
●各年とも、20歳代の転出超過が顕著に見られる。

●令和2（2020）年については、20歳代だけでなく、30歳代の転出超過が見られる。

●一方、各年とも、15~19歳の転入超過が見られる。これは、流通経済大学への学生の流入が影響を与えていると思われる。

図表6 2010年→2015年の年齢階級別人口移動〔男性・女性〕

2010年→2015年の年齢階級別人口移動〔男性・女性〕（龍ヶ崎市）



出典：RESAS（国勢調査）

1 人口の動向
(2) 年齢階級別の人口動向分析

イ 性別・年齢階級別の人口移動の状況

●男性では、10～14歳→15～19歳において転入超過となっているが、その後大幅な転出超過となっている。これは、大学等の卒業後の就職等による転出の影響であると考えられる。

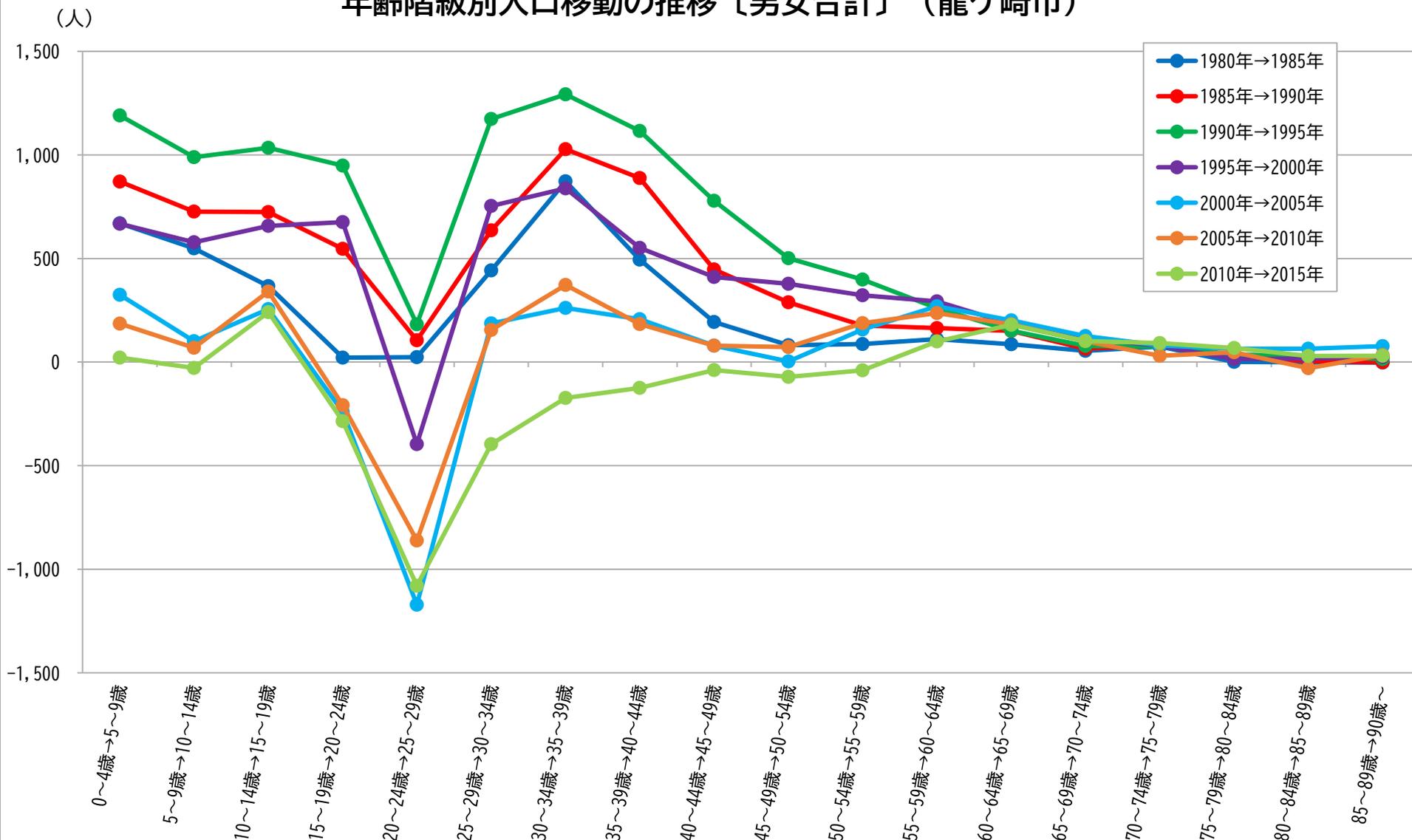
●女性では、男性と同様な傾向となっているが、数値の幅は少ない。

●10代・20代の状況は、就学や就職に伴う移動が大きな影響を与えていると思われる。

●また、その後の30代～50代においても転出超過の状況が続いている。一方で、60代以上においては、転入超過の傾向が見られる。一度市外へ転出してしまうと、現役世代中に市へ戻らない傾向が見られる。

図表7 年齢階級別人口移動の推移

年齢階級別人口移動の推移〔男女合計〕（龍ヶ崎市）



出典：RESAS（国勢調査）

1 人口の動向
(2) 年齢階級別の人口動向分析

ウ 年齢階級別の人口移動の長期的動向

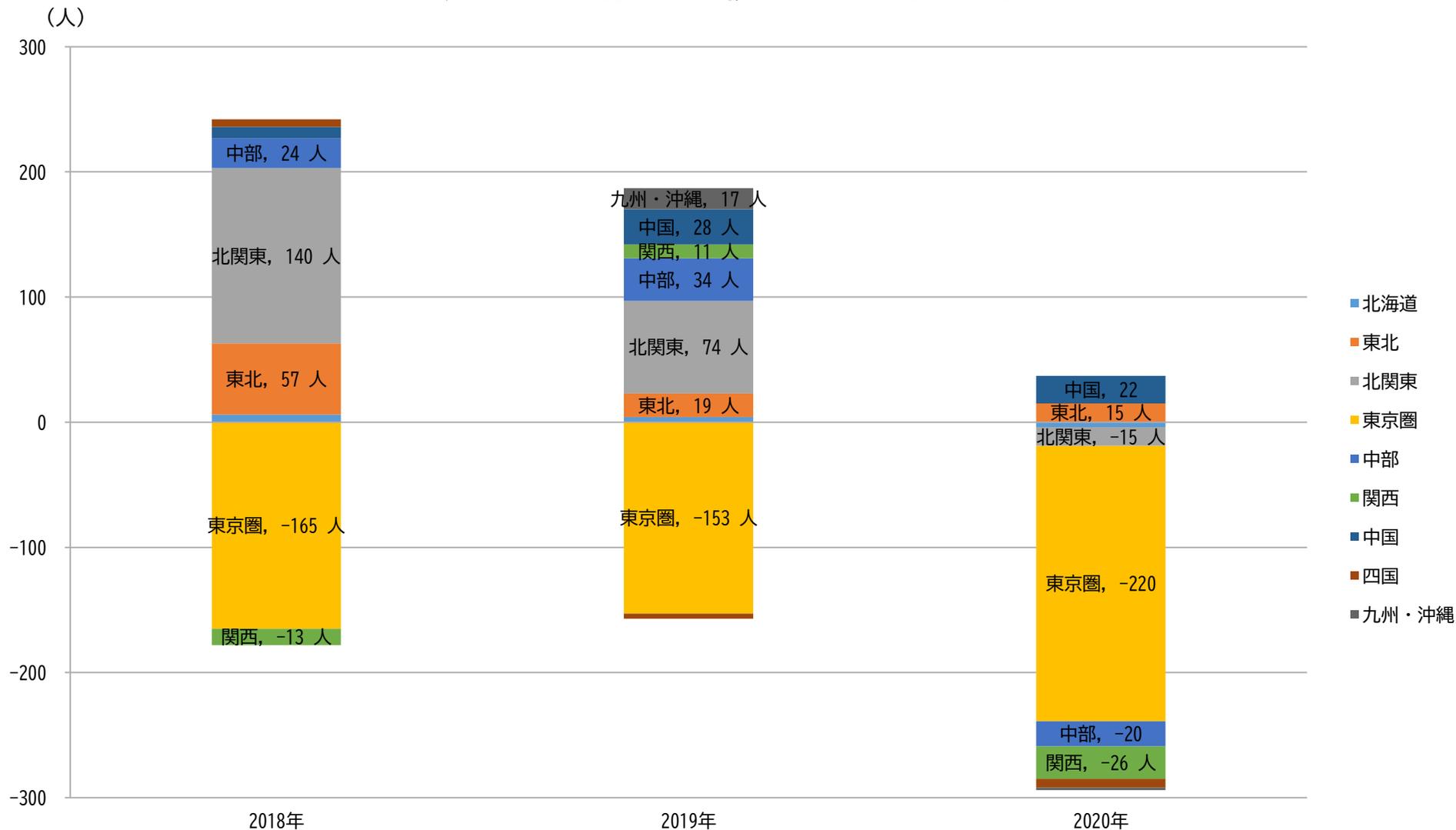
●人口の移動の状況の傾向は変わらないが、徐々に下方へシフトしていく様子が見られる。長期的に転入数が減少し、転出数が増加する傾向が分かる。

●特に大きな転出の状況が見られる20～24歳→25～29歳においては、1990年代後半から転出超過の状況が続いており、特に2000年代に入ってから、約1,000人の転出超過となっている。

●直近のものにおいては、現役世代がほぼ転出超過となっている。

図表8 地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロック別の人口移動の状況（龍ヶ崎市）



出典：住民基本台帳移動報告 詳細分析表

1 人口の動向
(3) 地域間の人口移動の状況

ア 地域ブロック別の人口移動

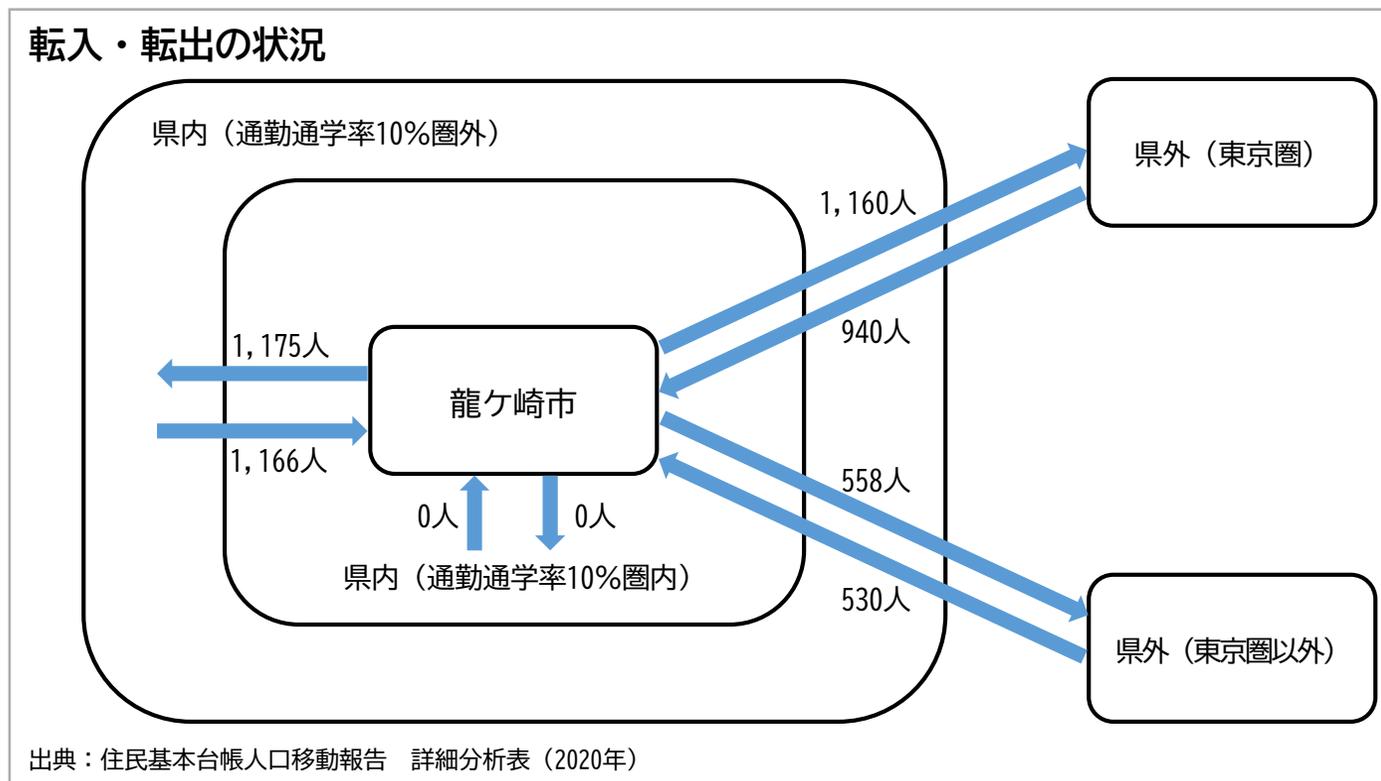
●東京圏ブロック（東京・埼玉・千葉・神奈川）に対しては、大幅な転出超過となっている。

●2018（平成30）年、2019（令和元）年と北関東ブロック（茨城・群馬・栃木）、東北ブロック（青森・岩手・宮城・秋田・山形）では、やや大きな転入超過の状況が見られる。

●一方、2020（令和2）年は、全般的に転出超過の傾向が強まり、ほとんどのブロックで転出超過の状況が見られる。

●人口の社会減少の対策としては、引き続き東京圏ブロックへの転出抑制が大きなポイントの一つとなる。

図表9 転入・転出の状況



1 人口の動向 (3) 地域間の人口移動の状況

イ 転入・転出の動向

●2020（令和2）年の転入者数は2,636人、転出者は2,893人となっており、257人の転出超過となっている。

●県内に通勤通学率10パーセント圏内に該当する市町村は存在しない。これは、県内に都市機能的に結びつきが強い市町村が存在していないことを示している。

図表10 転入・転出と純移動数

転入・転出と純移動数

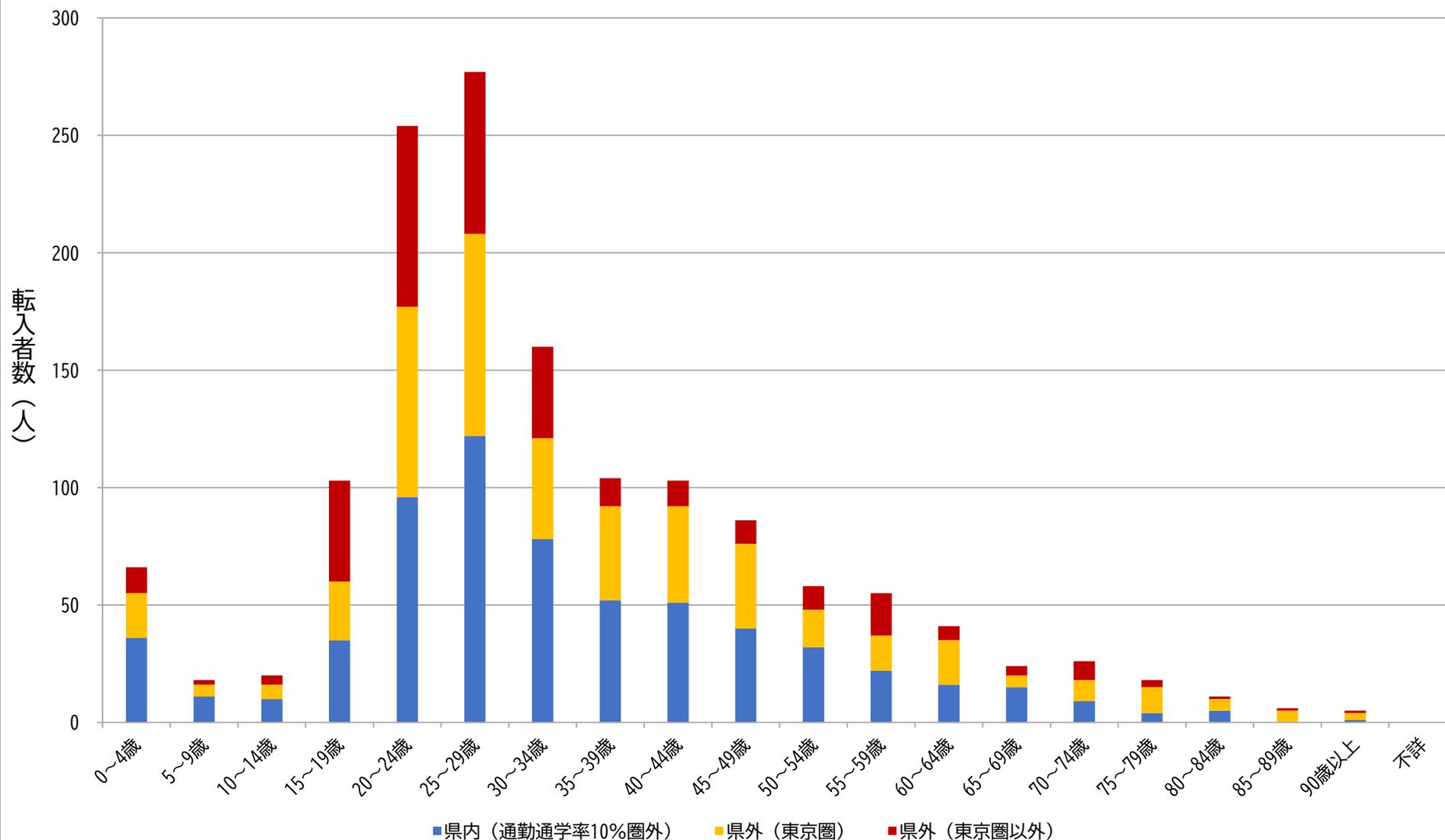
	転入者数	転出者数	純移動数
市内 (通勤通学率10%圏内)	0	0	0
県内 (通勤通学率10%圏外)	1,166	1,175	-9
県外 (東京圏)	940	1,160	-220
県外 (東京圏以外)	530	558	-28
合計	2,636	2,893	-257

出典：住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表（2020年）

※「東京圏」は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

図表11-1 5歳階級別転入数の状況（男性）

5歳階級別転入数の状況（龍ヶ崎市：男性・2020年）



出典：住民基本台帳移動報告 詳細分析表（2020年）

1 人口の動向
(3) 地域間の人口移動の状況

ウ 性別・年齢階級別の転入・転出の動向

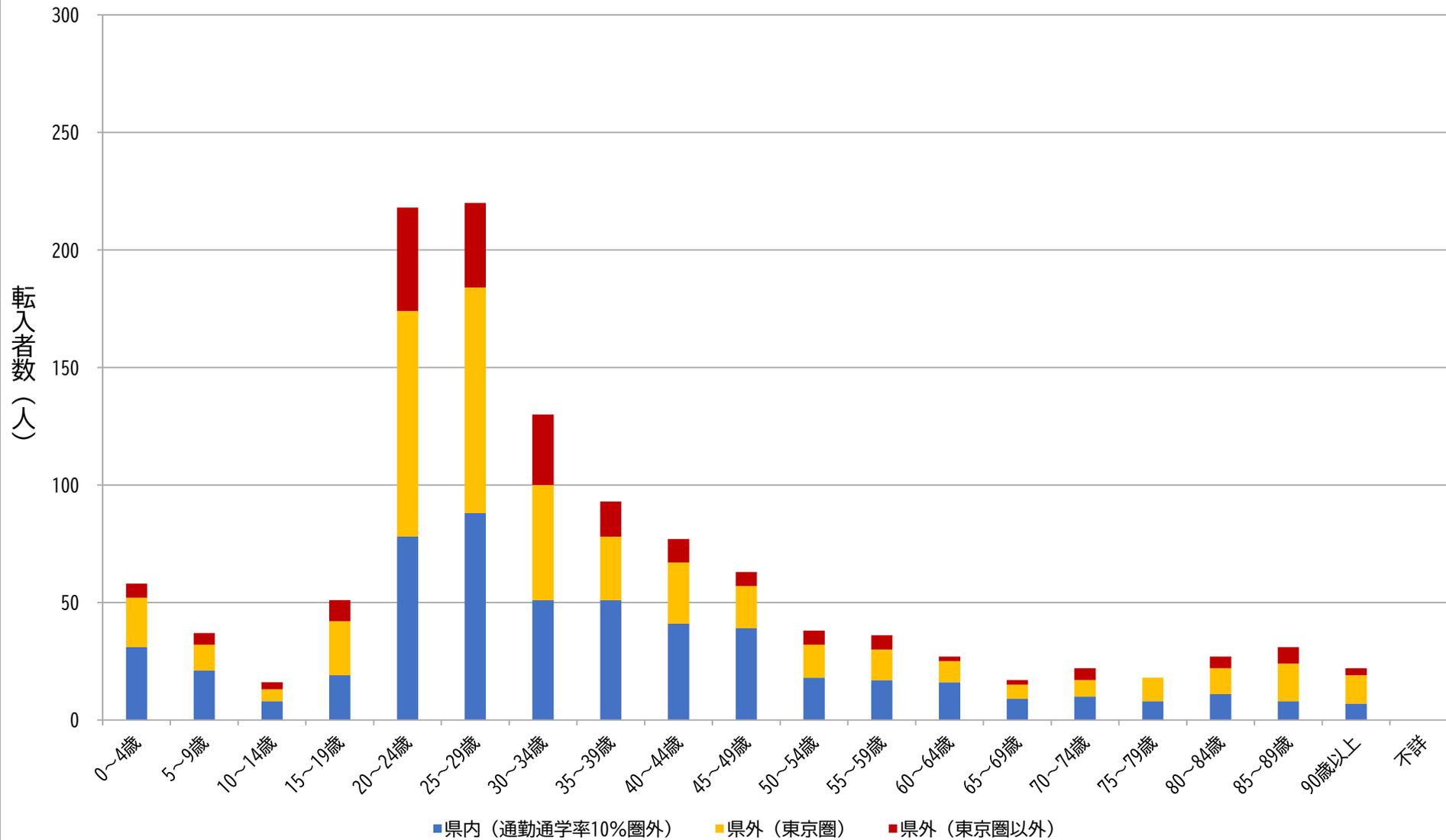
(ア) 転入状況（男性）

● 男性の転入者は、20歳代後半（25～29歳）が最も多く、次いで20歳代前半（20～24歳）、30歳代前半（30～34歳）となっている。

● 就職や子育ての世代と重なる20歳においては、他の世代と比べておおむね倍以上の転入者があり、転入が顕著な状況が見られる。

● 男性の転入者は、転入数の多い20歳代、30歳代前半について、県内からの転入数が最も多くなっている。

5歳階級別転入数の状況（龍ヶ崎市：女性・2020年）



出典：住民基本台帳移動報告 詳細分析表（2020年）

1 人口の動向
(3) 地域間の人口移動の状況

ウ 性別・年齢階級別の転入・転出の動向

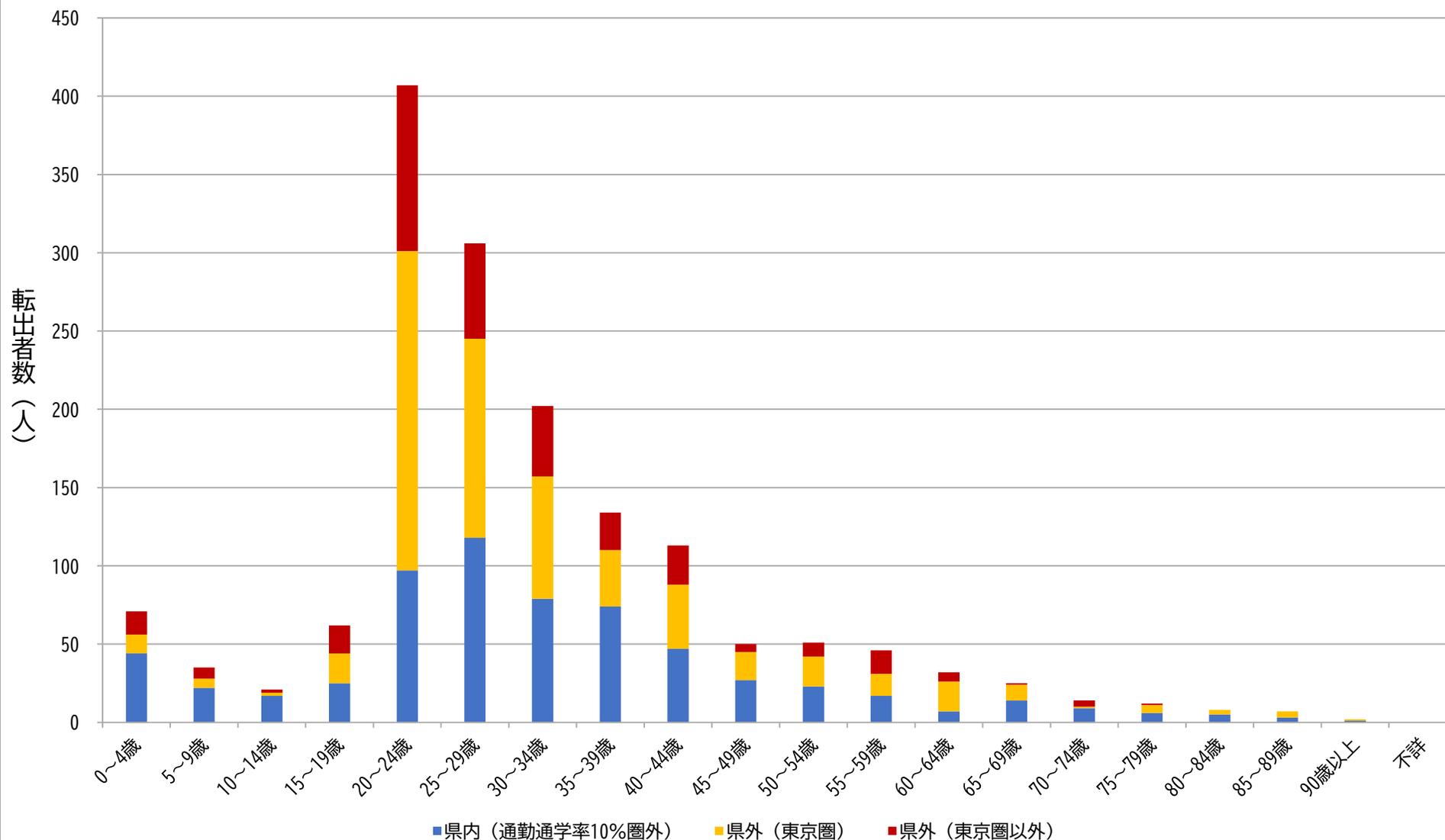
(1) 転入状況（女性）

●女性の転入者は、20歳代（20～24歳、25～29歳）がほぼ同数で最も多く、次いで30歳代前半（30～34歳）となっている。

●就職や子育ての世代と重なる20歳においては、男性と同様、他の世代と比べておおむね倍以上の転入者があり、転入が顕著な状況が見られる。

●女性の転入者は、転入数の多い20歳代について、東京圏からの転入数が最も多くなっている。

5歳階級別転出数の状況（龍ヶ崎市：男性・2020年）



出典：住民基本台帳移動報告 詳細分析表（2020年）

1 人口の動向
(3) 地域間の人口移動の状況

ウ 性別・年齢階級別の転入・転出の動向

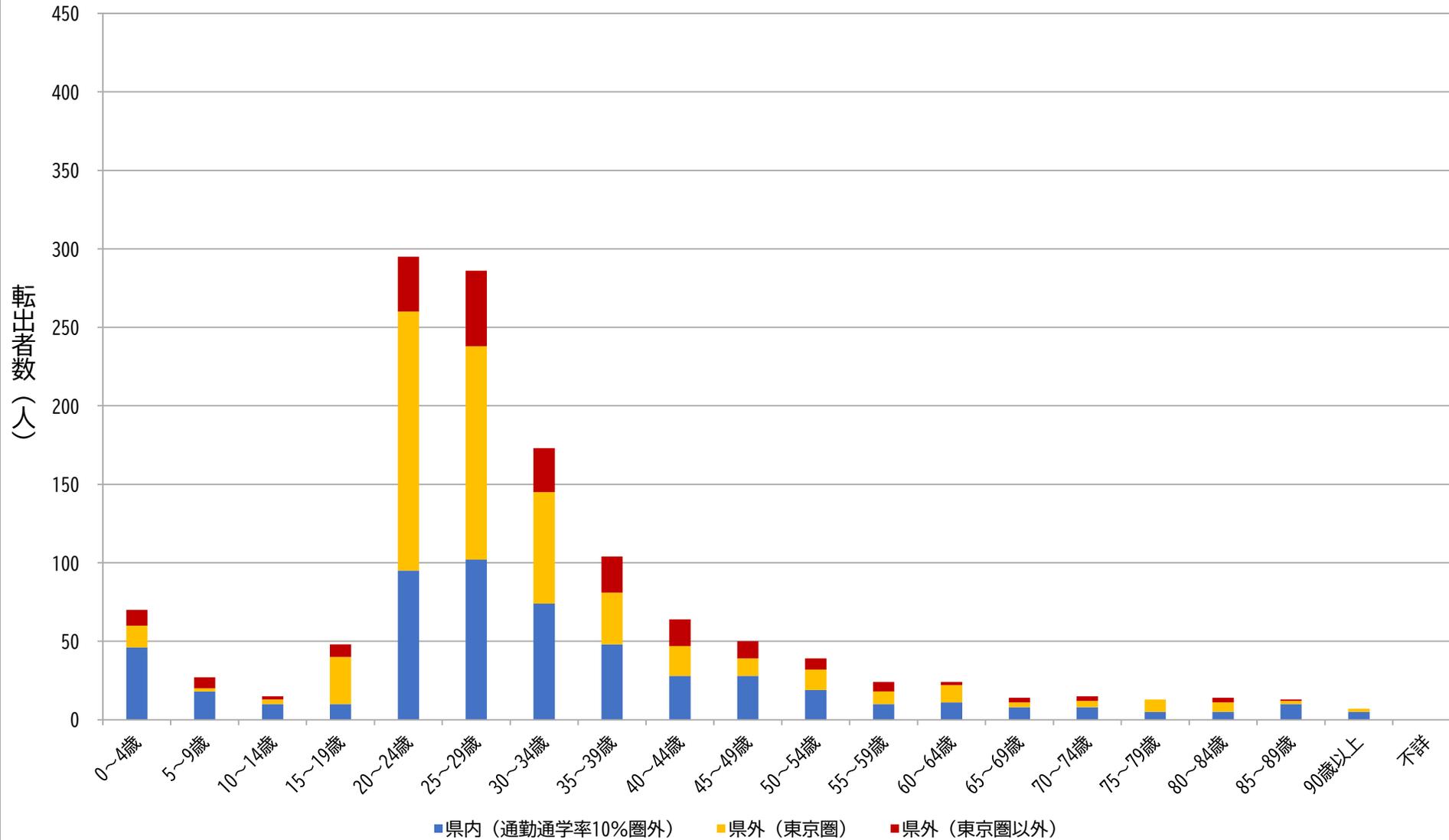
(ウ) 転出状況（男性）

● 男性の転出者は、20歳代前半（20～24歳）が最も多く、次いで20歳代後半（25～29歳）となっている。

● 就学・就職時期と重なる20歳台においては、転出者数が他の年代と比べても倍以上になっており、転出状況が顕著である。

● 男性の転出者は、転出数の多い20歳代について、東京圏への転出数が最も多くなっている。

5歳階級別転出数の状況（龍ヶ崎市：女性・2020年）



出典：住民基本台帳移動報告 詳細分析表（2020年）

1 人口の動向
(3) 地域間の人口移動の状況

ウ 性別・年齢階級別の転入・転出の動向

(I) 転出状況（女性）

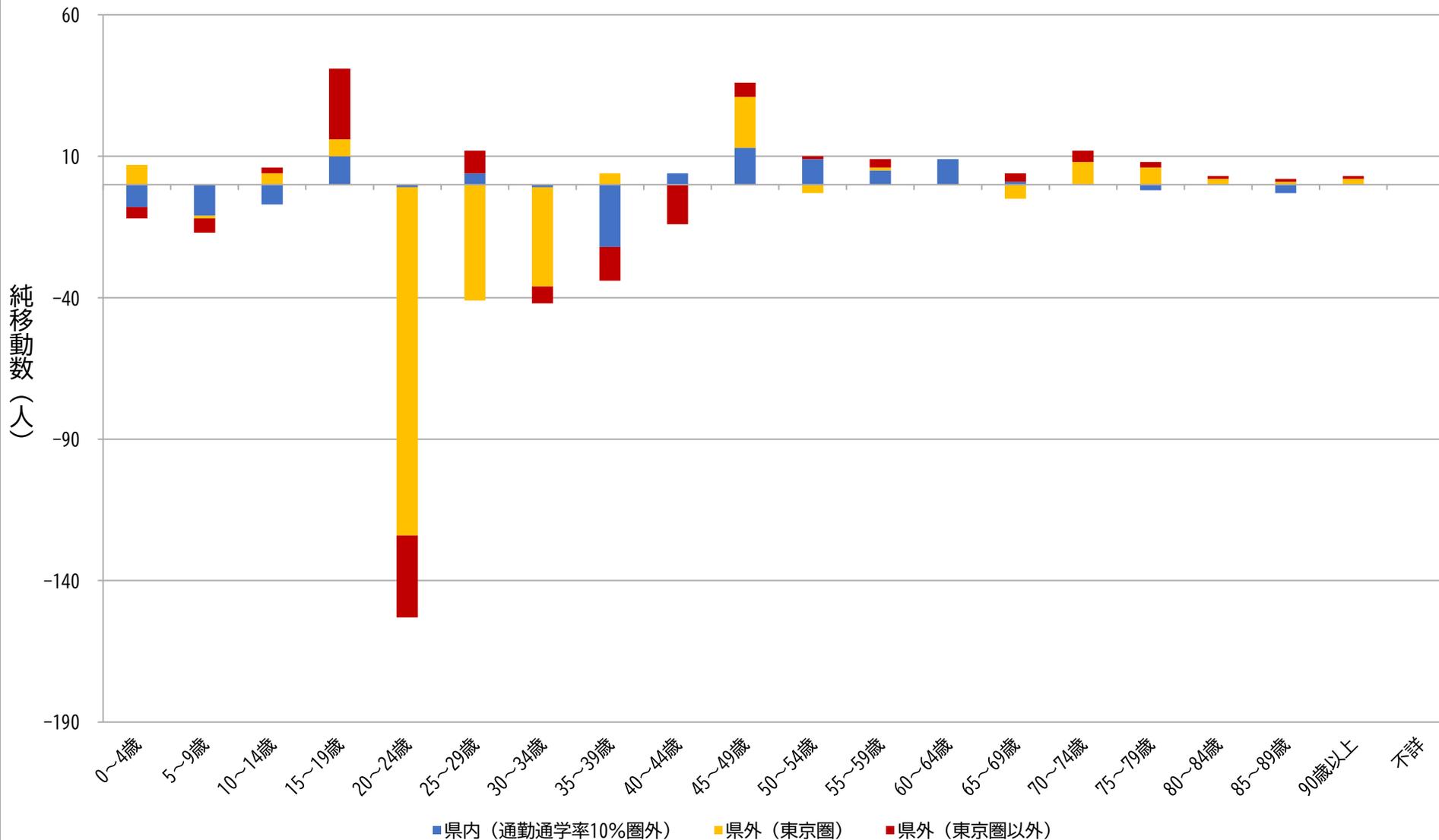
●女性の転出者は、20歳代（20～24歳、25～29歳）がほぼ同数で最も多く、次いで30歳代前半（30～34歳）となっている。

●就学・就職時期と重なる20歳台においては、男性と同様、転出者数が他の年代と比べても倍以上になっており、転出状況が顕著である。

●女性の転出者は、転出数の多い20歳代について、男性と同様、東京圏への転出数が最も多くなっている。

図表13-1 5歳階級別純移動の状況（男性）

5歳階級別純移動数の状況（龍ヶ崎市：男性・2020年）



出典：住民基本台帳移動報告 詳細分析表（2020年）

1 人口の動向
(3) 地域間の人口移動の状況

ウ 性別・年齢階級別の転入・転出の動向
(オ) 純移動状況（男性）

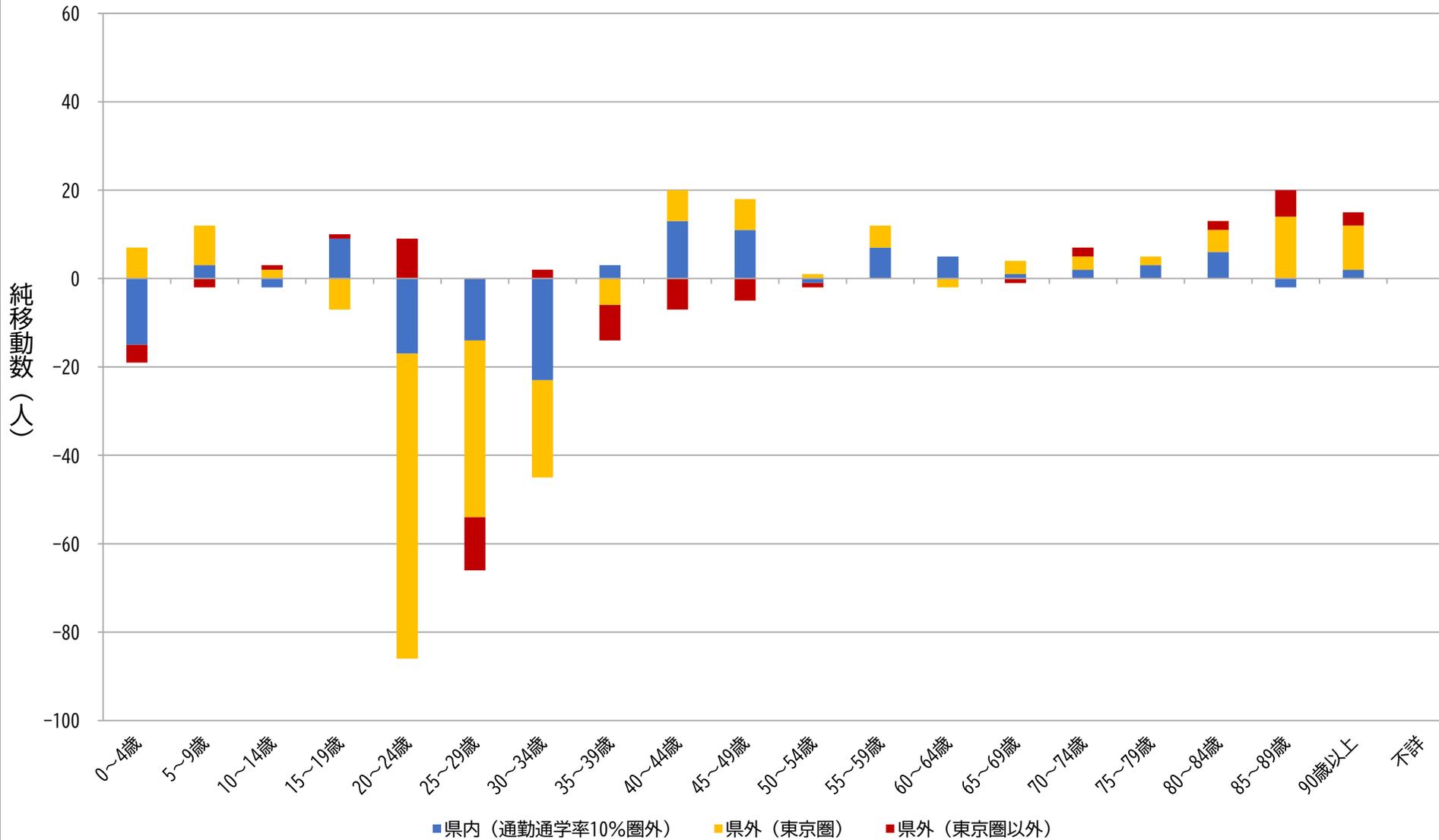
● 男性の純移動は、10歳代後半（15～19歳）が主に県外（東京圏以外）からの転入超過の状況となっている。

● 20歳代前半（20～24歳）を中心に30歳代前半（30～34歳）まで、主に東京圏への大幅な転出超過の状況となっている。

● 40歳代後半（45～49歳）について、転入超過の状況が見られる。

図表13-2 5歳階級別純移動の状況（女性）

5歳階級別純移動数の状況（龍ヶ崎市：女性・2020年）



出典：住民基本台帳移動報告 詳細分析表（2020年）

1 人口の動向
(3) 地域間の人口移動の状況

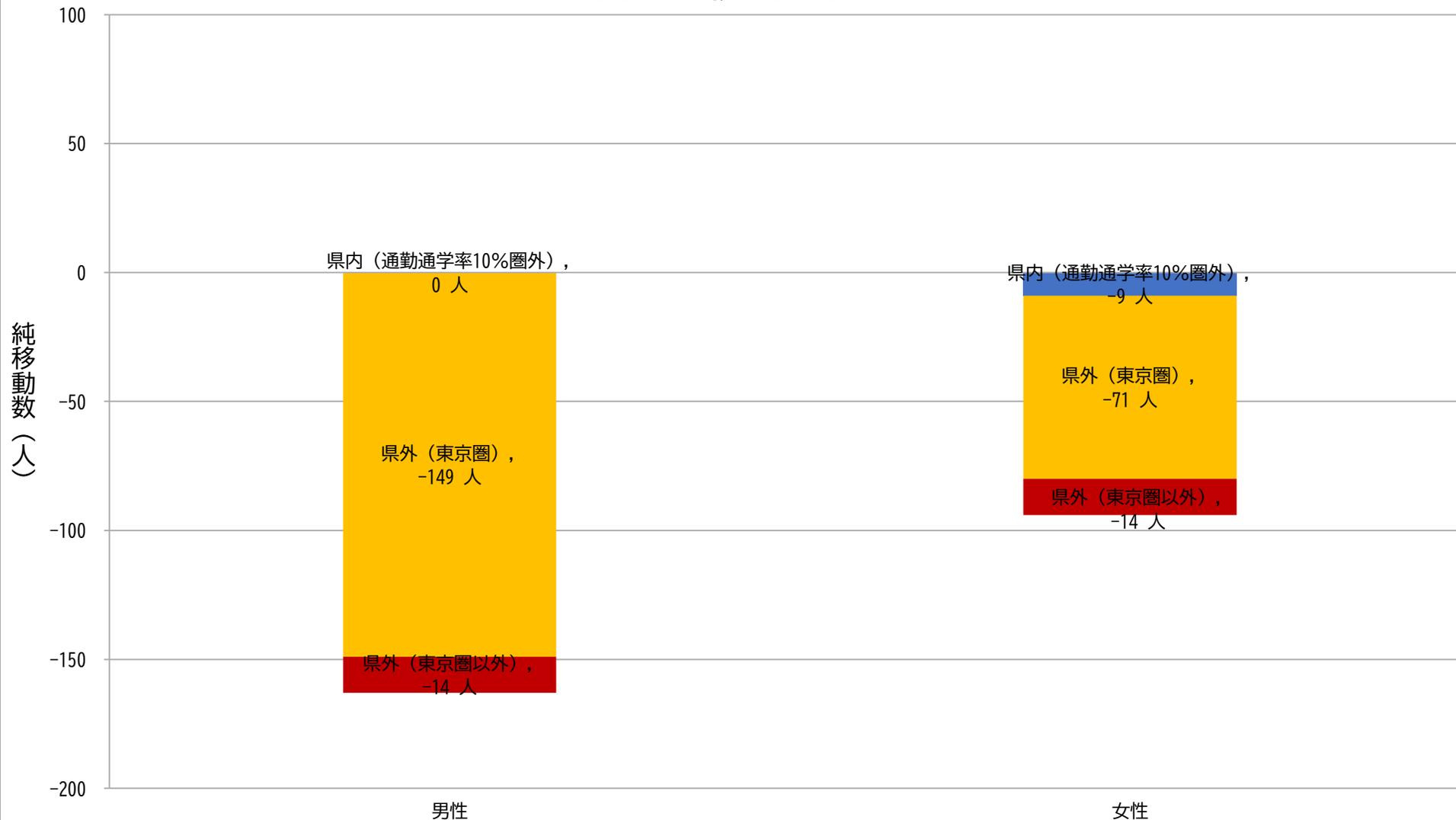
ウ 性別・年齢階級別の転入・転出の動向
(カ) 純移動状況（女性）

●女性の純移動は、20歳代前半（20～24歳）から30歳代前半（30～34歳）にかけて、主に東京圏への大幅な転出超過の状況となっている。

●40歳代（40～44歳、45～49歳）について、転入超過の状況が見られる。

●80歳代（80～84歳）以降の年代について、転入超過の状況が見られる。

龍ヶ崎市の純移動数（2020年）



出典：住民基本台帳移動報告 詳細分析表（2020年）

1 人口の動向 (3) 地域間の人口移動の状況

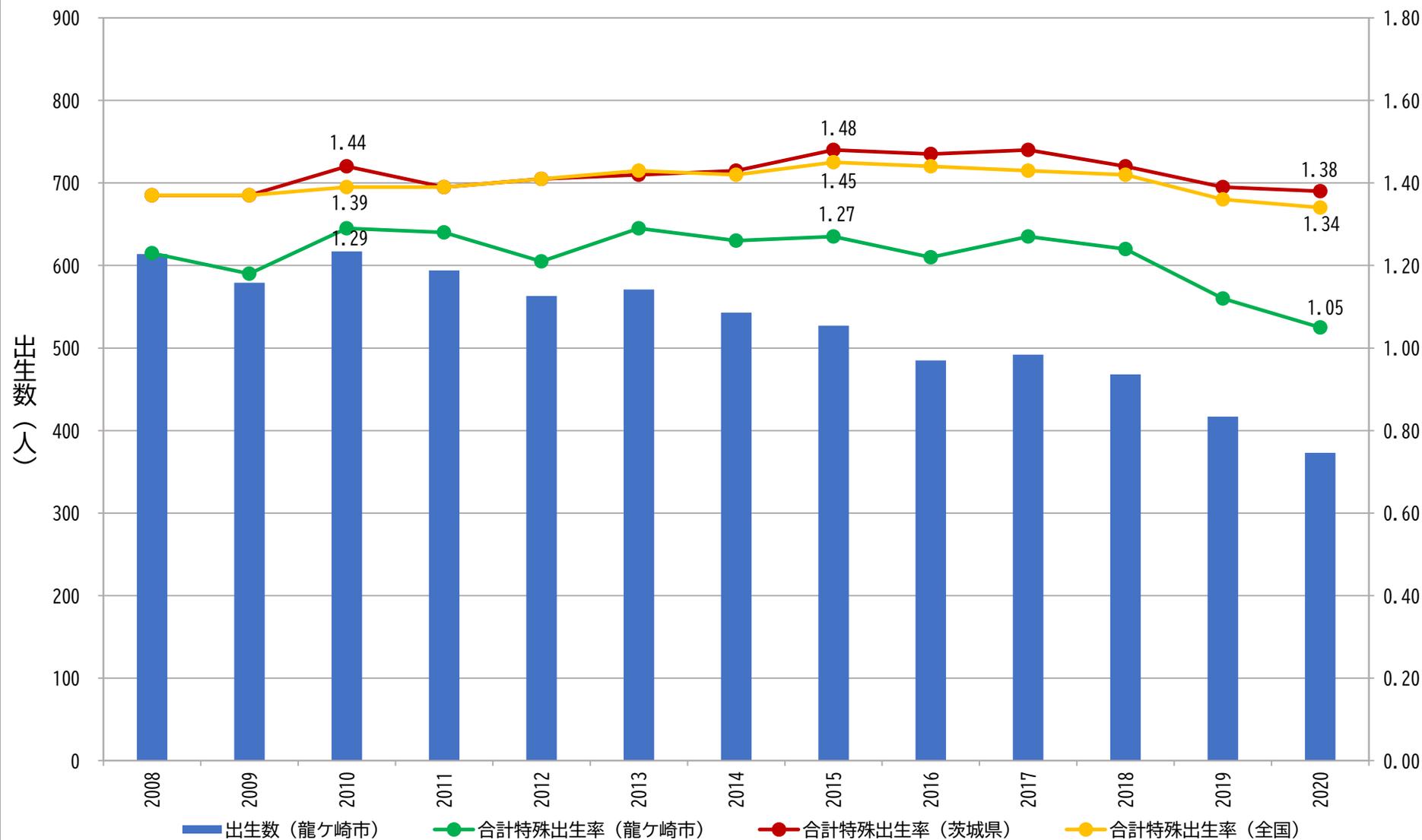
ウ 性別・年齢階級別の転入・転出の動向 (※) 地域4区分別の純移動状況

●2020（令和2）年の地域4区分別の純移動状況では、男性・女性共に、東京圏への転出超過（男性：149人、女性：71人）となっている。

●なお、県内通勤通学率10パーセント県内に該当する市町村が存在しないため、4区分ではなく、3区分のグラフとなっている。

図表15 合計特殊出生率と出生数の推移

合計特殊出生率と出生数の推移



出典：国・県「人口動態統計」，市「独自調査」（ただし、2020年の国・県の数値は、速報値）

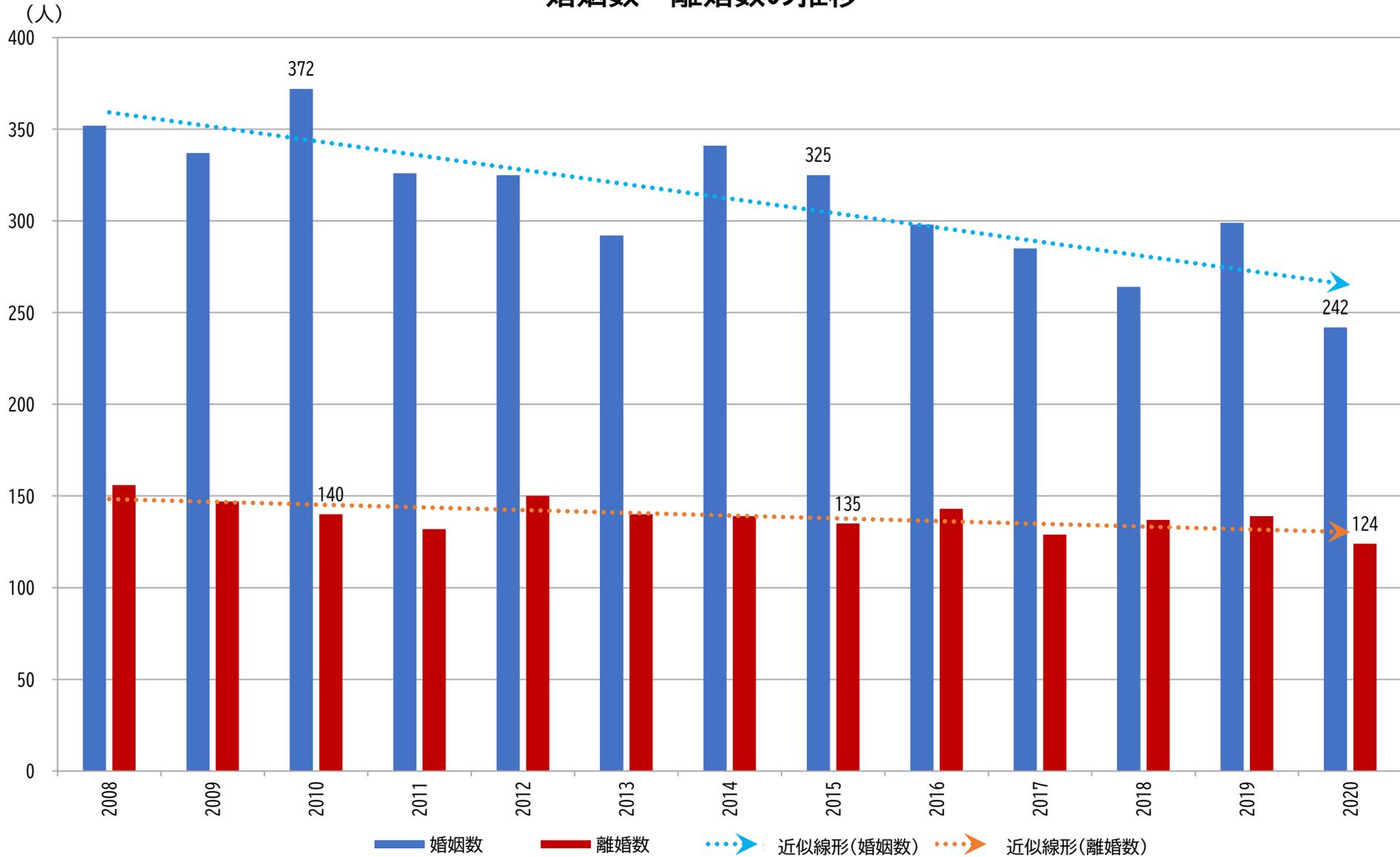
1 人口の動向 (4) 合計特殊出生率の推移

● 出生数の推移は、2008（平成20）年～2015（平成27）年まで年間500人以上を維持してきたが、以後減少傾向であり、2020（令和2）年には400人を下回る（373人）状況となっている。

● 1人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率についても、2018（平成30）年までは1.3前後で増減を繰り返してきたが、2019（令和元）年に1.12、2020（令和2）年に1.05となり、同年の国（1.34）や県（1.38）の水準と比べても大幅に低い水準で推移している。

図表16 婚姻数と離婚数の推移

婚姻数・離婚数の推移



出典：統計りゅうがさき

1 人口の動向
(5) 婚姻と離婚の状況

ア 婚姻数と離婚数の推移

●婚姻数は、概ね300件前後で推移しているが、全体的には減少傾向にあり、2020（令和2）年では242件となっている。

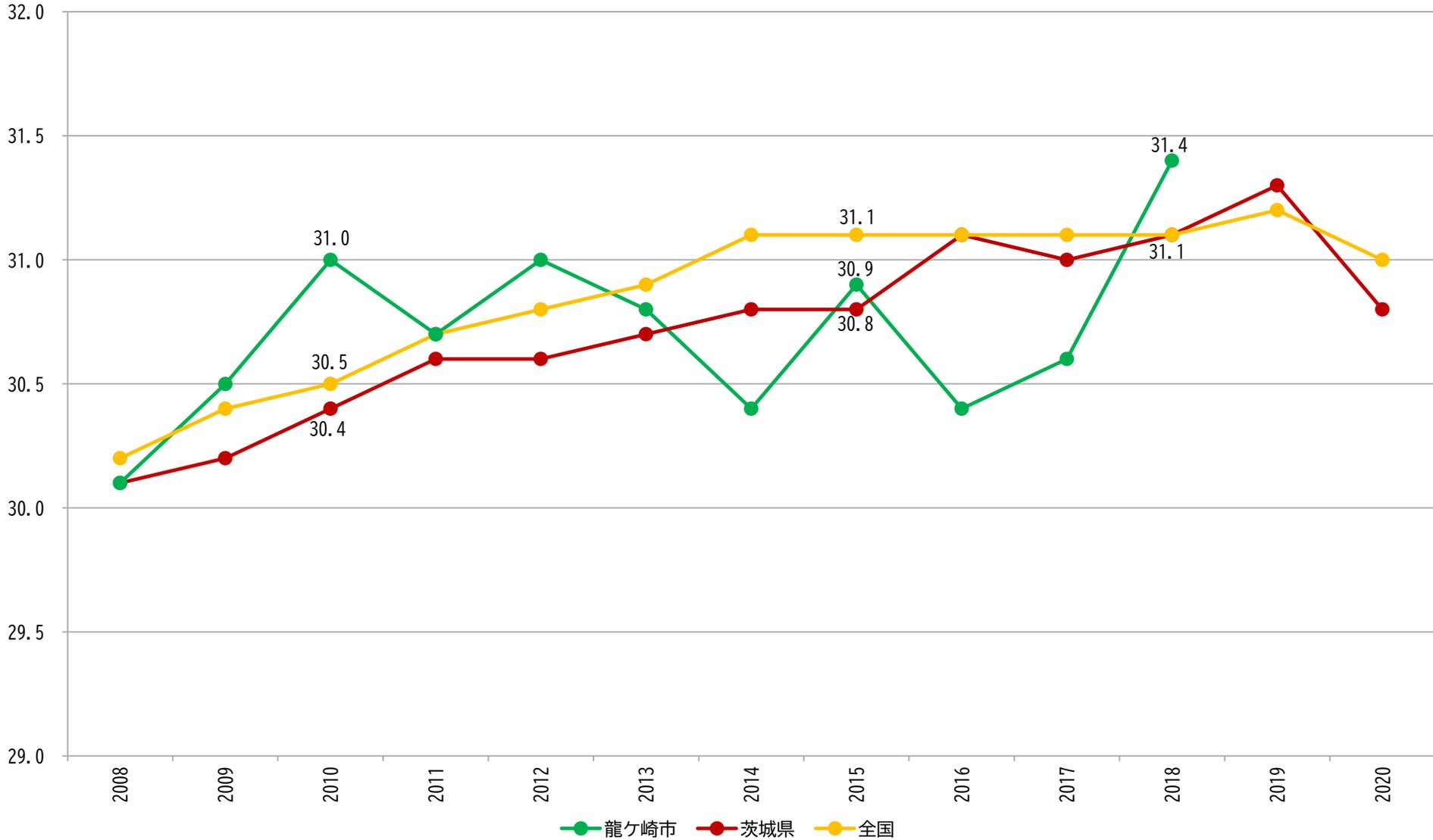
●離婚数は、概ね130件前後で推移している。全体的には横ばい傾向になっている。

イ 平均初婚年齢の推移
(ア) 平均初婚年齢の推移（男性）

● 男性の平均初婚年齢は上昇傾向にあり、国や県と比べると、同程度又はやや高い水準で推移している。

平均初婚年齢（男性）

（歳）



出典：国・県「人口動態統計」，市「茨城県保健福祉統計年報」

イ 平均初婚年齢の推移
(1) 平均初婚年齢の推移（女性）

● 女性の平均初婚年齢は、2010（平成22）年以降、上昇傾向にあり、国や県と比べると、同程度又はやや低い水準で推移している。

平均初婚年齢（女性）

（歳）



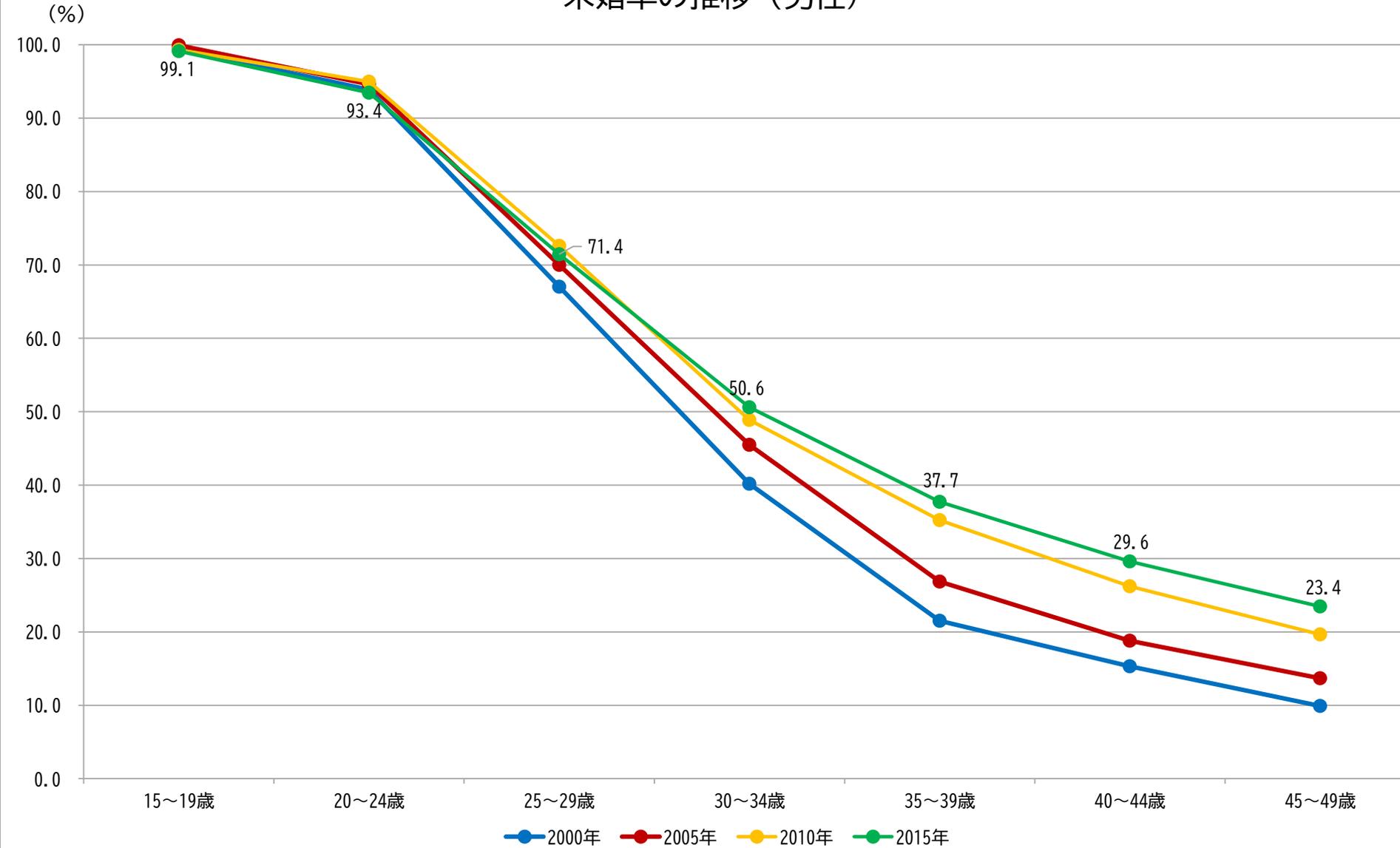
出典：国・県「人口動態統計」，市「茨城県保健福祉統計年報」

ウ 未婚率の推移
(ア) 未婚率の推移（男性）

●男性の未婚率は、大きな変化はないものの、年齢は上昇傾向にあり、晩婚化が進んでいると考えられる。

●年代的には、30歳代後半（35～39歳）以降の未婚率の上昇が顕著である。

未婚率の推移（男性）



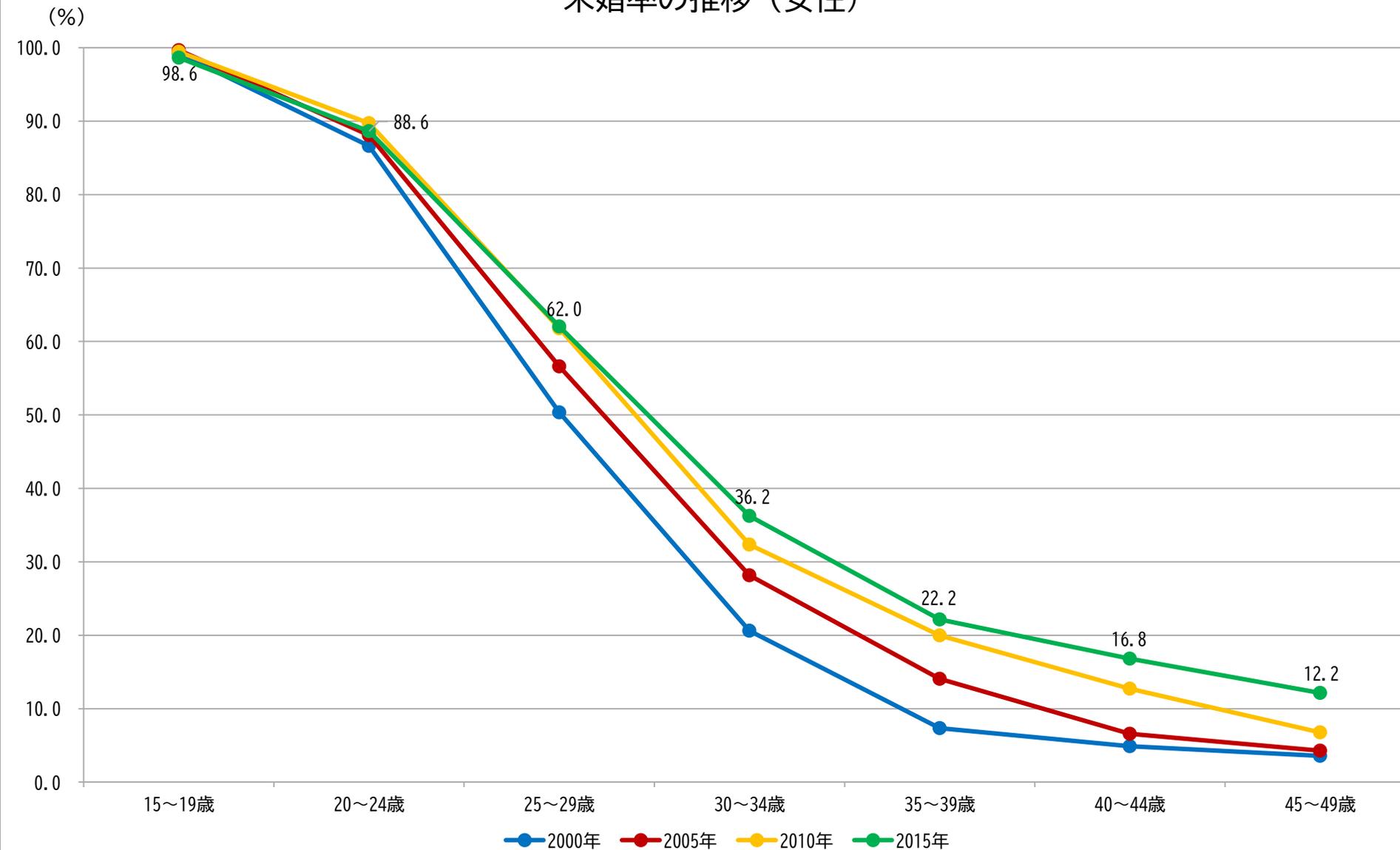
出典：国勢調査

ウ 未婚率の推移
(イ) 未婚率の推移（女性）

●女性の未婚率は、男性同様、大きな変化はないものの、年齢は上昇傾向にあり、晩婚化が進んでいると考えられる。

●年代的には、30歳代前半（30～34歳）以降の未婚率の上昇が顕著であるが、その中でも、特に30歳代の未婚率の上昇幅が大きい。

未婚率の推移（女性）



出典：国勢調査

図表19 年齢階層別の未婚率（2015年）

ウ 未婚率の推移
(ウ) 年齢階層別の未婚率

●2015（平成27）年の未婚率を茨城県と比較すると、30歳代後半までは男女とも同程度又はやや高い水準となっているが、40歳代では、男女とも同程度又はやや低い水準となっている。

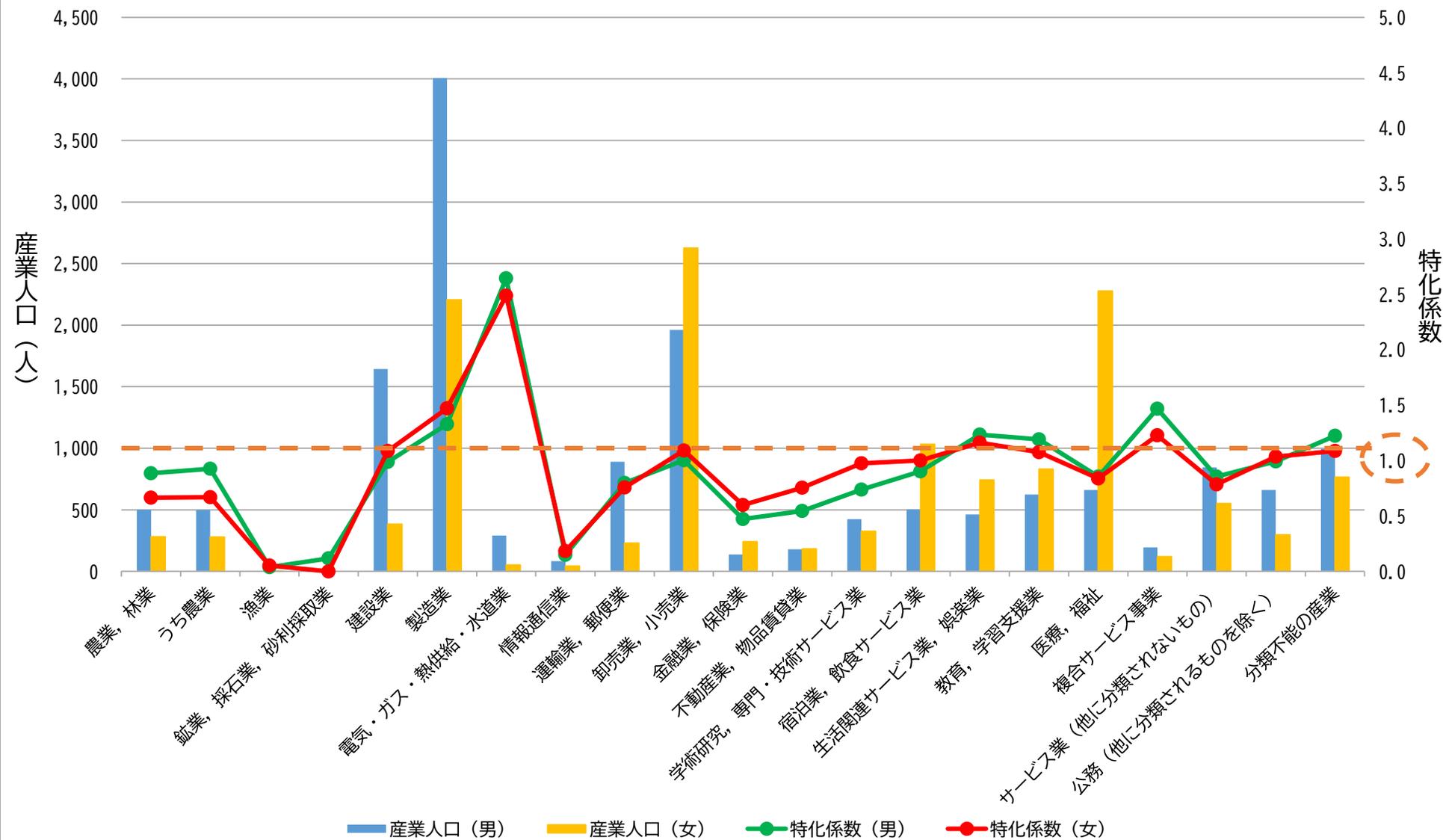
年齢階層別の未婚率（2015年）

	男性未婚率		女性未婚率	
	茨城県 (総数1,247,243人)	龍ヶ崎市 (総数32,276人)	茨城県 (総数1,271,747人)	龍ヶ崎市 (総数34,045人)
総数（15歳以上）	31.5%	32.5%	20.5%	22.0%
15～19歳	99.0%	99.1%	98.9%	98.6%
20～24歳	92.0%	93.4%	88.2%	88.6%
25～29歳	71.4%	71.4%	58.4%	62.0%
30～34歳	48.0%	50.6%	32.4%	36.2%
35～39歳	36.4%	37.7%	21.5%	22.2%
40～44歳	31.0%	29.6%	16.6%	16.8%
45～49歳	26.7%	23.4%	12.7%	12.2%

出典：国勢調査（2015年）

図表20 男女別産業人口

男女別産業人口



出典：国勢調査（2015年）

1 人口の動向
(6) 雇用等に関する分析

ア 男女別産業人口の状況

●男性の産業人口は、製造業、卸売業・小売業、建設業の順に就業者が多くなっている。

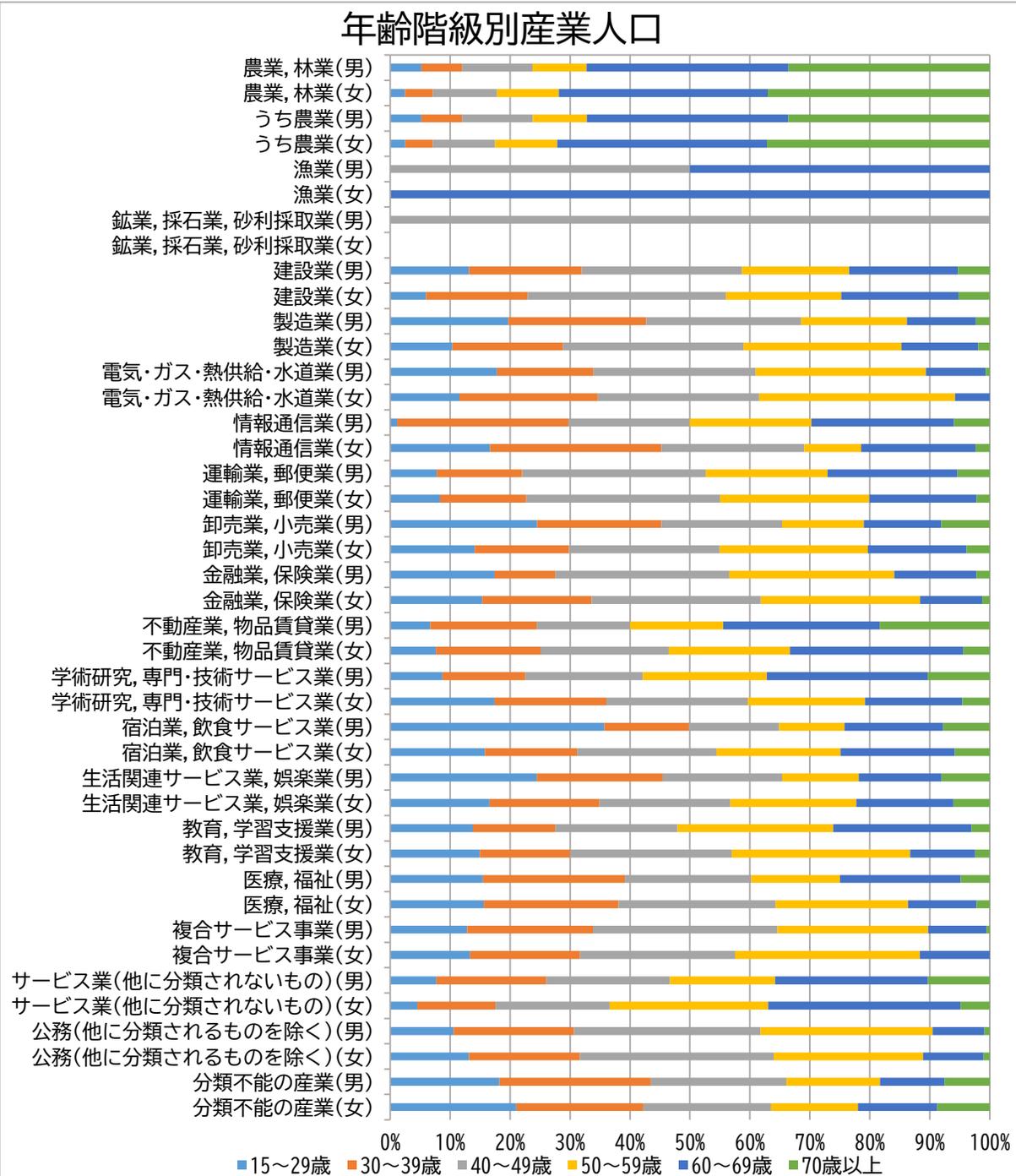
●女性の産業人口は、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業の順に就業者が多くなっている。

●全国と本市の就業者比率を比較した特化係数では、電気・ガス・熱供給・水道業について、男性が2.6、女性が2.5と大幅に高くなっている。

※X産業の特化係数

$$= \frac{\text{当該市のX産業の就業者比率}}{\text{全国のX産業の就業者比率}}$$
 特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

図表21 年齢階級別産業人口



1 人口の動向 (6) 雇用等に関する分析

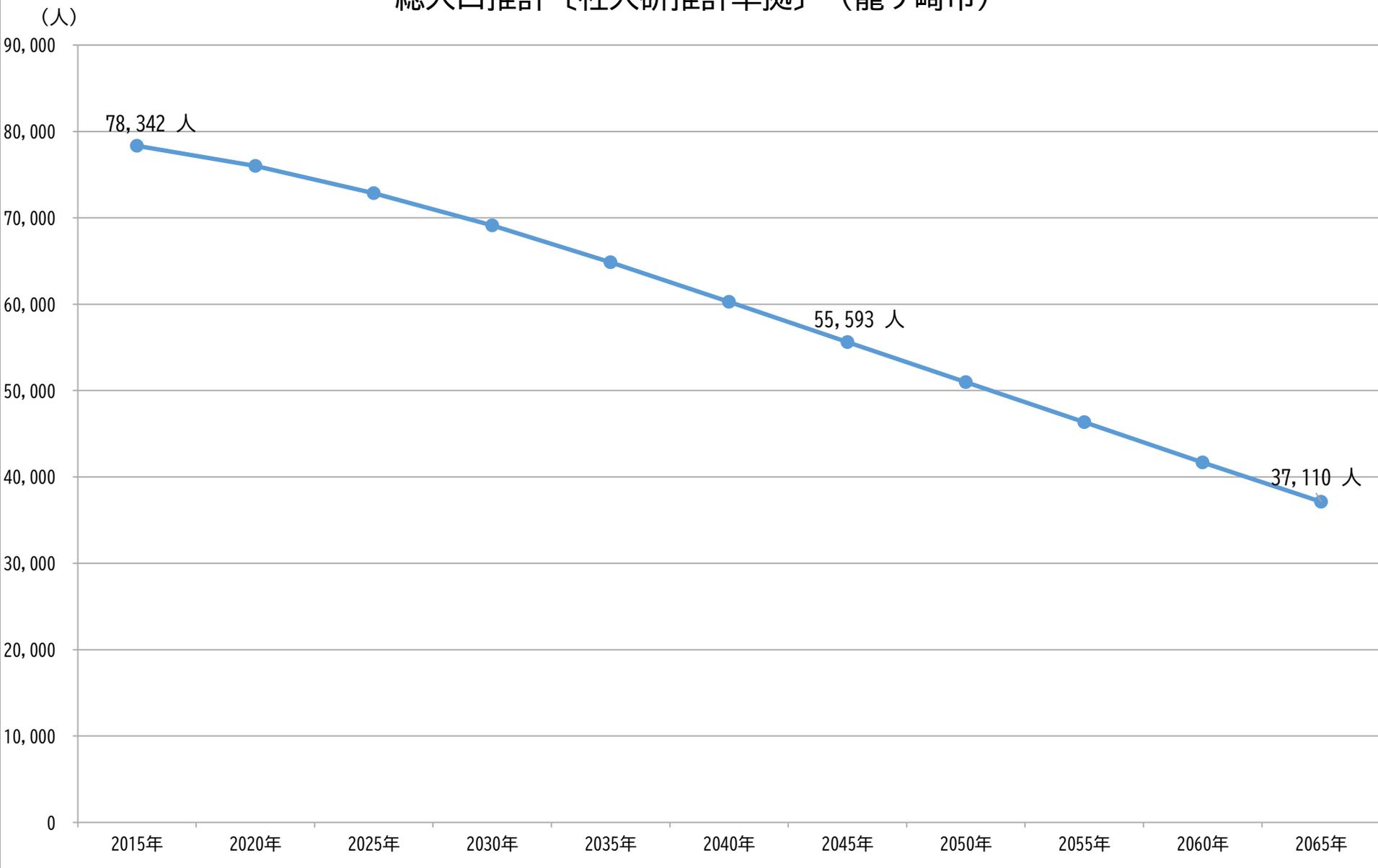
イ 男女別の年齢階級別産業人口

● 主な産業別の男女別就業者の年齢階級は、農業・林業において、男女ともに60歳以上の就業者割合が60パーセント以上となっており、担い手の高齢化が他産業に比べ、突出している状況である。

● 若年層（30歳代まで）の就業者割合について、男性では、宿泊業・飲食サービス業が約5割、女性では、情報通信業が約4割強となっており、最も比率が高くなっている。

2 将来人口の推計と分析

総人口推計〔社人研推計準拠〕（龍ヶ崎市）



ア 総人口の推計

●将来人口の見通すため、総人口の推計を行う。

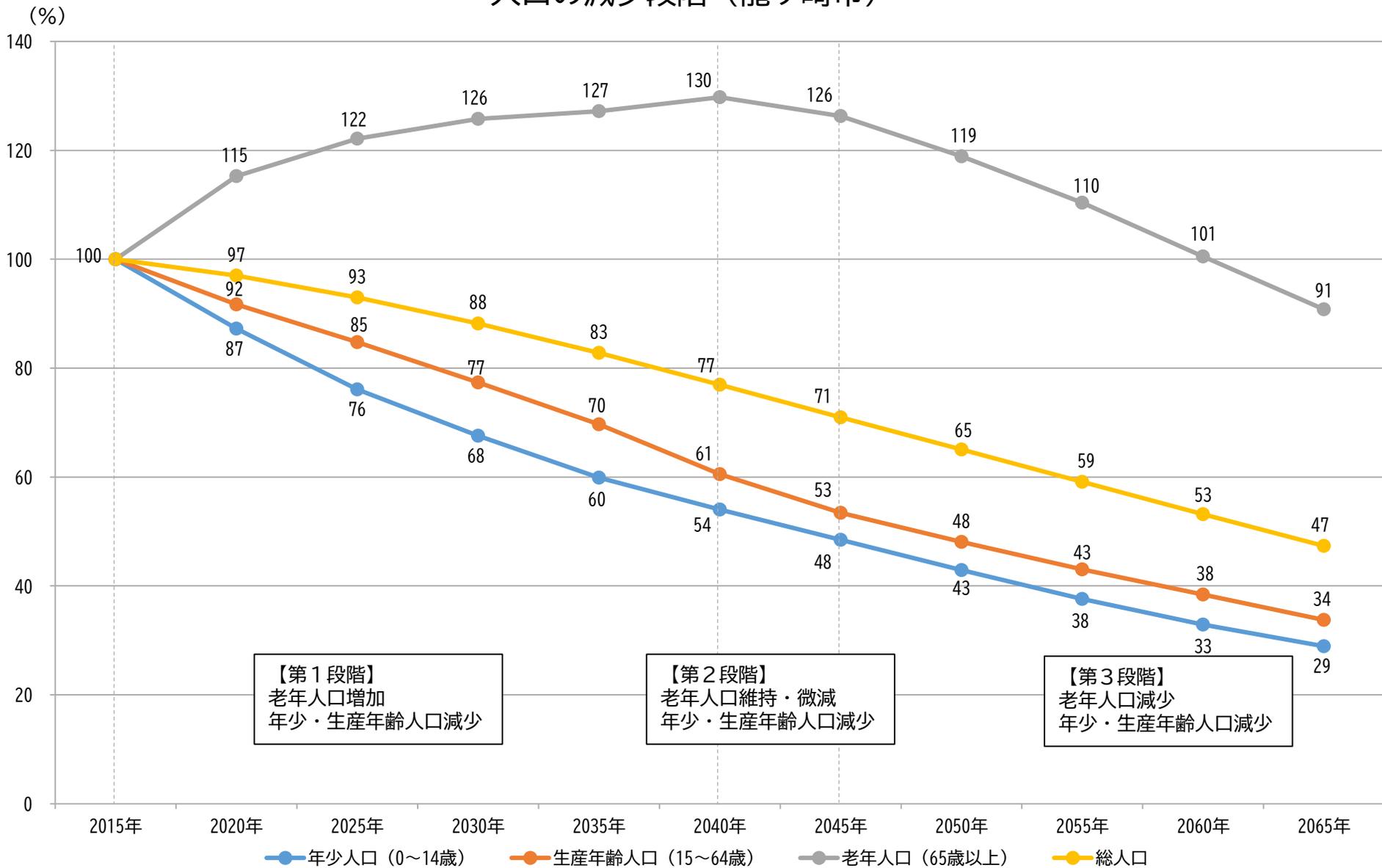
●推計の基礎データは、社人研の推計（2018年推計値）を使用し、次の仮定条件を付与し、総人口の2065年までの推計値を試算（社人研推計準拠）

- ・出生や死亡等は、主に2010（平成22）年から2015（平成27）年の人口の動向を勘案し推計
- ・移動率は、2015（平成27）年の国勢調査等に基づき算出されたものが続くと仮定

●上記、社人研推計準拠の場合、龍ヶ崎市の総人口の推計は、2045年に55,593人、2065年に37,110人となる。

図表23-1 人口の減少段階の分析

人口の減少段階（龍ヶ崎市）



【第1段階】
老年人口増加
年少・生産年齢人口減少

【第2段階】
老年人口維持・微減
年少・生産年齢人口減少

【第3段階】
老年人口減少
年少・生産年齢人口減少

2 将来人口の推計と分析
(1) 将来人口推計

イ 人口減少段階の分析

● 総人口の推計値（社人研推計準拠）を使用して、人口減少段階を分析

● 人口減少段階は、一般的に3つの段階を経て、進行するとされている。

- ・ 第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）
- ・ 第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0~10パーセント未満）
- ・ 第3段階：老年人口の減少

● 2015（平成27）年の人口を「100」として各年の人口の割合を算出すると、2040年に老年人口は「130」と最大値になり、その後減少していき、2065年には「100」を割り込む。

● 老年人口以外の人口は、2015（平成27）年以降減少が続き、年少人口は2045年に半数以下、生産年齢人口は2050年に半数以下となる。

龍ヶ崎市の「人口減少段階」

単位：人

	2015年	2045年	2015年を100とした場合の 2045年の指数	人口減少 段階
老年人口	19,504	24,630	126	2
生産年齢人口	49,175	26,280	53	
年少人口	9,663	4,683	48	

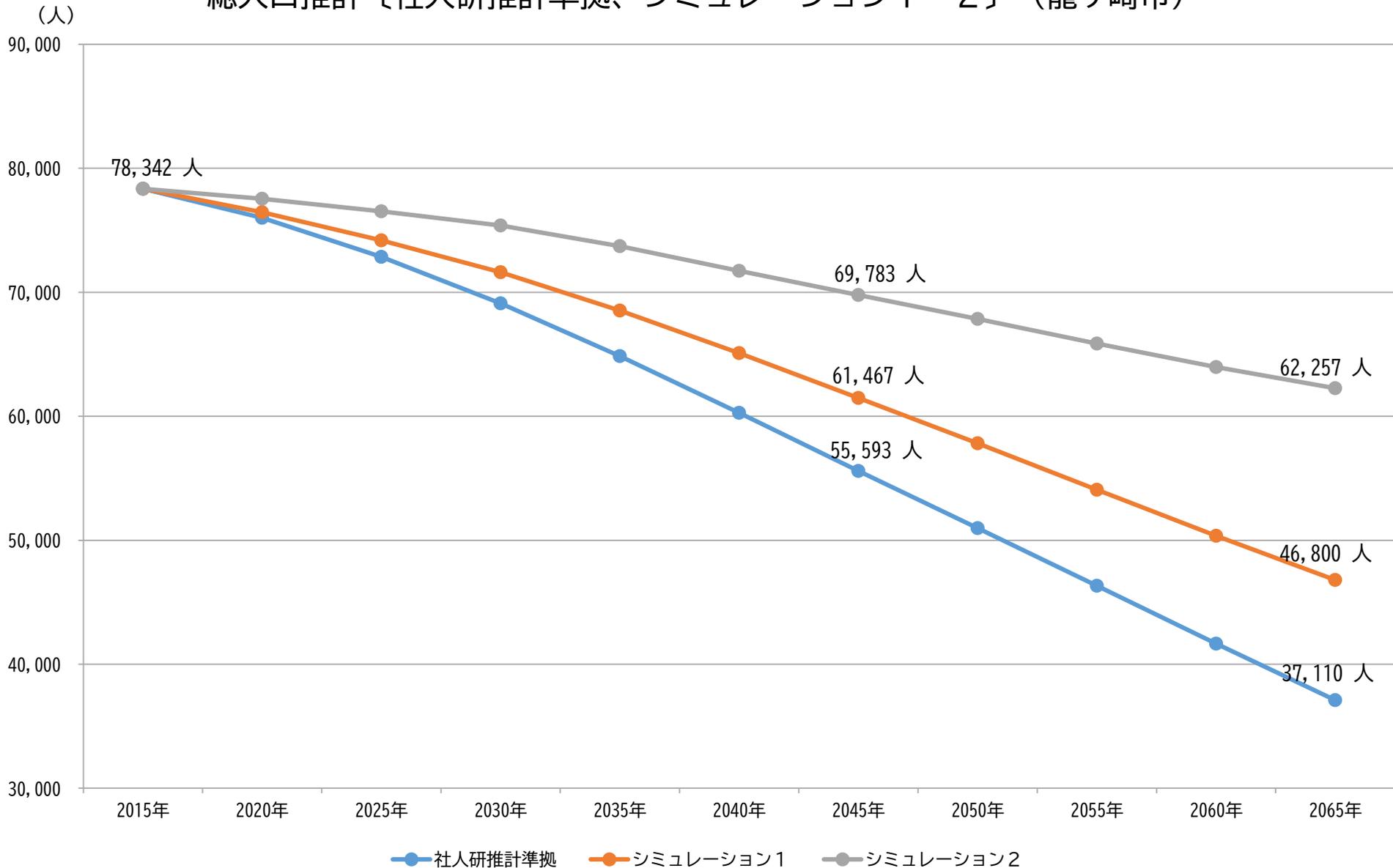
2 将来人口の推計と分析
(1) 将来人口推計

イ 人口減少段階の分析

●龍ヶ崎市の2045年での人口減少段階は、第2段階に分類され、人口減少の初期段階を過ぎ、本格的な人口減少が進行していく状況が見られる。

図表24-1 総人口の推計（社人研推計準拠、シミュレーション1・2）

総人口推計〔社人研推計準拠、シミュレーション1・2〕（龍ヶ崎市）



2 将来人口の推計と分析 (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

ア 自然増減・社会増減の影響度

●将来人口に及ぼす自然増減（出生・死亡）や社会増減（人口移動）の影響度を分析

●シミュレーションについては、社人研推計準拠の総人口推計に次の仮定条件を付与し、推計値を試算

- ・シミュレーション1：合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定
- ・シミュレーション2：合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

●社人研推計準拠の総人口推計と比較し、2045年の人口は、シミュレーション1では5,874人、シミュレーション2では14,190人増加する、との推計値となっている。

自然増減、社会増減の影響度（龍ヶ崎市）

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=61,467（人） 社人研推計準拠総人口推計の2045年推計人口=55,593（人） ⇒ 61,467（人）／55,593（人）=110.6%	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=69,785（人） シミュレーション1の2045年推計人口=61,467（人） ⇒ 69,785（人）／61,467（人）=113.5%	3

【影響度の算出方法】

- (1) 「自然増減の影響度」=シミュレーション1の2045年の総人口／社人研推計準拠総人口推計の2045年の総人口
「1」=100%未満、「2」=100%以上～105%未満、「3」=105%以上～110%未満、
「4」=110%以上～115%未満、「5」=115%以上
- (2) 「社会増減の影響度」=シミュレーション2の2045年の総人口／シミュレーション1の2045年の総人口
「1」=100%未満、「2」=100%以上～110%未満、「3」=110%以上～120%未満、
「4」=120%以上～130%未満、「5」=130%以上

2 将来人口の推計と分析

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

ア 自然増減・社会増減の影響度

●自然増減の影響度は、仮に合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇した場合、30年後の人口がどの程度増加するかを表し、数値が大きいほど、将来人口に対する出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを示している。

●龍ヶ崎市の影響度は「4」であり、将来人口に対する「出生」の状況がかなり強く影響を与えるものと推察される。

●社会増減の影響度は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となった場合、30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したかを表し、数値が大きいほど、将来人口に対する人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを示している。

●龍ヶ崎市の影響度は「3」であり、将来人口に対する「人口移動」の状況が強く影響を与えるものと推察される。

推計結果ごとの人口増減率（龍ヶ崎市）

単位：人

		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
				うち0～4歳人口			
2015年	現状値（社人研推計準拠）	78,342	9,663	2,742	49,175	19,504	8,051
2045年	社人研推計準拠	55,593	4,683	1,371	26,280	24,630	3,893
	シミュレーション1	61,467	8,123	2,532	28,715	24,630	4,438
	シミュレーション2	69,783	10,517	3,436	35,610	23,656	6,047

		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
				うち0～4歳人口			
2015年 →2045年 増減率	社人研推計準拠	-29.0%	-51.5%	-50.0%	-46.6%	26.3%	-51.6%
	シミュレーション1	-21.5%	-15.9%	-7.6%	-41.6%	26.3%	-44.9%
	シミュレーション2	-10.9%	8.8%	25.3%	-27.6%	21.3%	-24.9%

2 将来人口の推計と分析

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

イ 人口構造の分析

●シミュレーションごとに、2015（平成27）年から2045年の人口増減率を算出

●社人研推計準拠の総人口推計の場合、30年後の0～14歳人口（年少人口）は大幅な減少が見られ、2分の1以下となる結果となった。

●シミュレーション1は、将来の合計特殊出生率を大幅に引き上げた仮定での人口推計ではあるが、それでも、0～14歳人口（年少人口）はマイナスで推移している。

●一方、シミュレーション2は、合計特殊出生率の引き上げと併せ、人口移動数が均衡である仮定をした人口推計であり、この場合は、0～14歳人口の減少は見られない。

●これらの推計から、出生率の差に加え、社会増減の差も将来人口に大きな差を生じさせる要因となることが予想される。

図表26 2015年から2065年までの総人口・年齢3区分別人口比率

2015年から2065年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
社人研推計準拠	総人口(人)	78,342	76,002	72,857	69,104	64,854	60,277	55,593	50,979	46,321	41,665	37,110
	年少人口比率	12.3%	11.1%	10.1%	9.5%	8.9%	8.7%	8.4%	8.1%	7.8%	7.6%	7.5%
	生産年齢人口比率	62.8%	59.3%	57.2%	55.0%	52.8%	49.4%	47.3%	46.4%	45.7%	45.3%	44.7%
	65歳以上人口比率	24.9%	29.6%	32.7%	35.5%	38.3%	42.0%	44.3%	45.5%	46.5%	47.1%	47.7%
	75歳以上人口比率	10.1%	13.5%	18.1%	21.4%	23.0%	24.5%	26.3%	29.8%	31.6%	32.0%	31.9%
シミュレーション1	総人口(人)	78,342	76,453	74,182	71,621	68,523	65,085	61,467	57,827	54,079	50,367	46,800
	年少人口比率	12.3%	11.6%	11.7%	12.6%	13.1%	13.3%	13.2%	13.2%	13.3%	13.5%	13.9%
	生産年齢人口比率	62.8%	59.0%	56.2%	53.1%	50.7%	47.8%	46.7%	46.7%	46.9%	47.6%	48.2%
	65歳以上人口比率	24.9%	29.4%	32.1%	34.3%	36.2%	38.9%	40.1%	40.1%	39.8%	38.9%	37.8%
	75歳以上人口比率	10.1%	13.4%	17.8%	20.7%	21.8%	22.7%	23.8%	26.3%	27.1%	26.4%	25.3%
シミュレーション2	総人口(人)	78,342	77,542	76,535	75,387	73,723	71,726	69,783	67,841	65,866	63,968	62,257
	年少人口比率	12.3%	11.7%	11.9%	13.3%	14.3%	15.0%	15.1%	15.1%	15.2%	15.4%	15.8%
	生産年齢人口比率	62.8%	59.9%	58.0%	55.4%	53.5%	51.3%	51.0%	51.8%	52.9%	53.2%	52.9%
	65歳以上人口比率	24.9%	28.4%	30.1%	31.2%	32.2%	33.7%	33.9%	33.1%	31.9%	31.5%	31.2%
	75歳以上人口比率	10.1%	12.9%	16.6%	18.8%	19.2%	19.4%	19.8%	21.3%	21.2%	20.1%	18.6%

2 将来人口の推計と分析

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

ウ 年齢3区分別の人口比率の推計

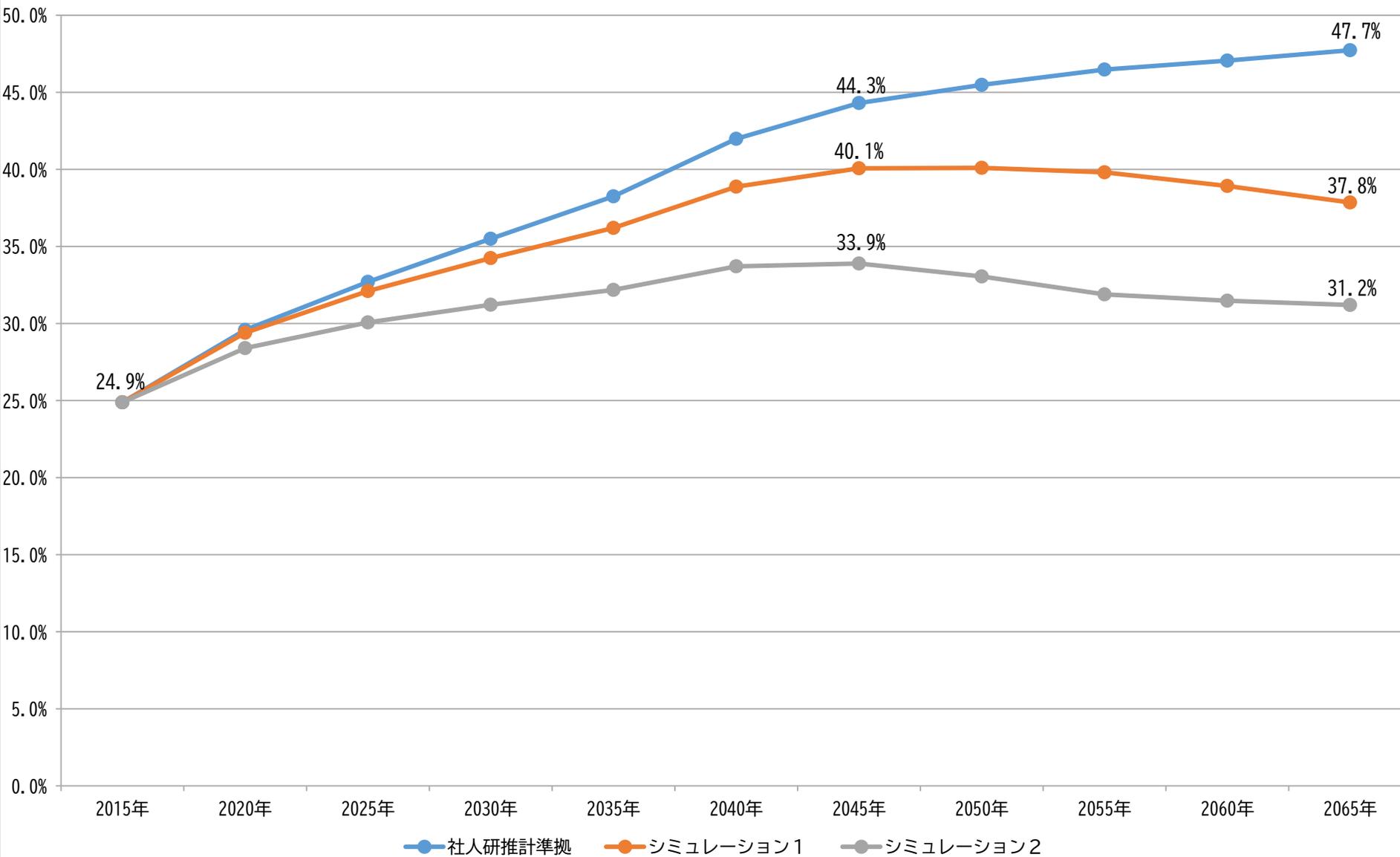
●社人研推計準拠の総人口推計、シミュレーション1・2について、2065年までの人口構造の変化を把握する。

●社人研推計準拠の総人口推計での年少人口比率は、2015（平成27）年の約12パーセントから、2065年には約7パーセントまで減少すると予測される。

●一方、シミュレーション1・2は、将来の合計特殊出生率が改善したと仮定するもので、2065年の年少人口比率は、13～15パーセント程度で推移すると予測される。

図表27 老年人口比率の長期推計

老年人口比率の長期推計



2 将来人口の推計と分析
 (2) 将来人口に及ぼす自然増減
 ・社会増減の影響度の分析

Ⅰ 老年人口比率の変化

●社人研推計準拠の総人口推計の老年人口比率については、一環として上昇し続け、2065年には、約48パーセントとなり、総人口の約半数が高齢者となることが予測される。

●シミュレーション1・2については、合計特殊出生率が改善した仮定での推計となるが、2045年までの上昇基調は、社人研推計準拠の総人口推計に比べ緩やかになっており、その後は減少に転じて、2065年には約30パーセント台で一定となる予測となっている。

3 人口の将来展望

3 人口の将来展望

(1) 人口推計等による現状認識と課題の整理

ア 龍ヶ崎市における人口問題に対する基本的認識（まとめ）

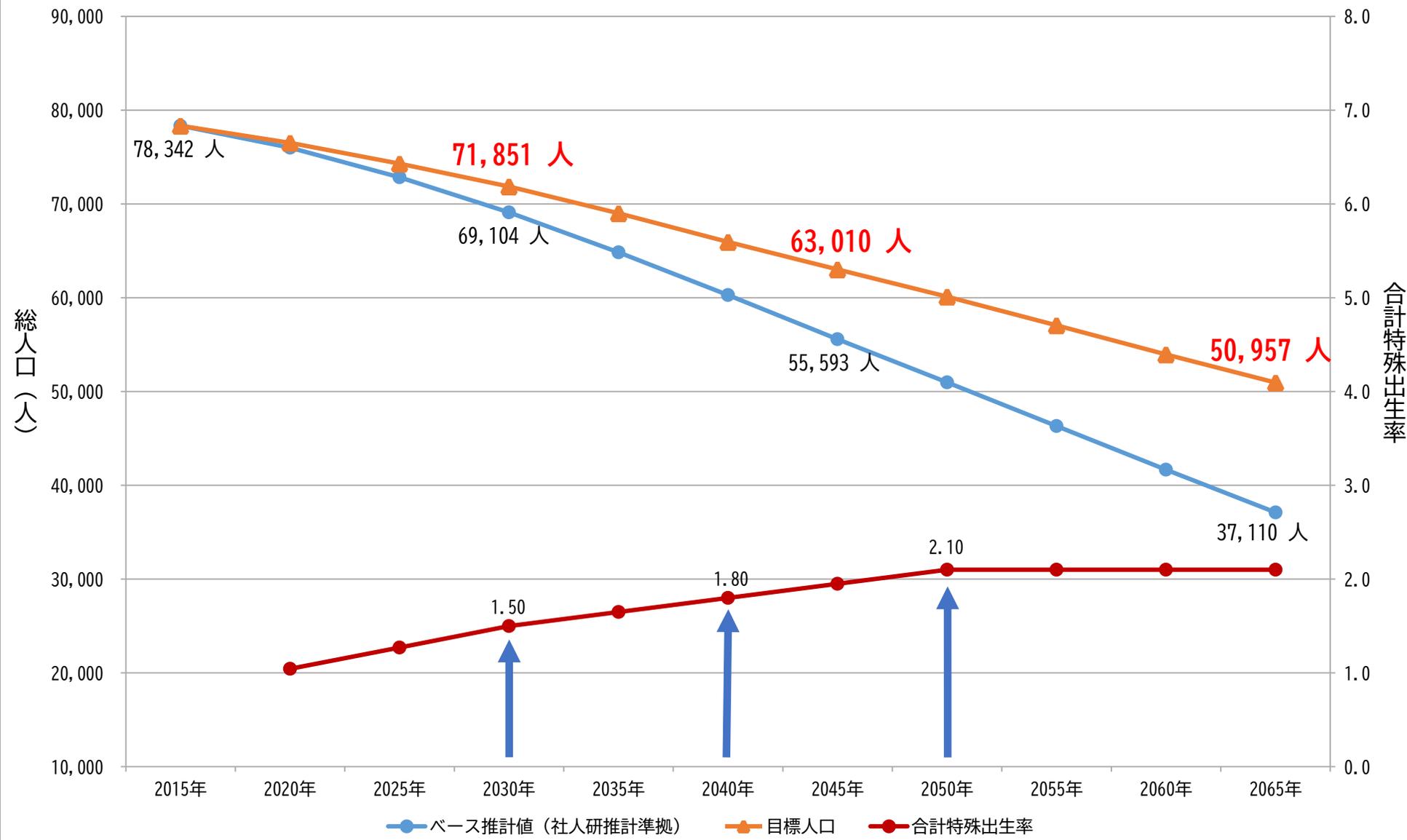
- ・ 本市の総人口は、日本の高度経済成長などに支えられつつ、昭和50年代後半からのニュータウン開発などにより順調に増加してきたが、平成22（2010）年の80,334人のピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年には、76,420人となっている。
- ・ 合計特殊出生率は、令和2（2020）年は1.05であり、国（1.34）・茨城県（1.38）を大きく下回っている。また、平成27（2015）年の本市の合計特殊出生率1.27と比べても、近年、出生率減少が顕著である。
- ・ 自然増減についても、令和2（2020）年の出生数は373人であるのに対し、死亡数は765人であり、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。
- ・ 社会増減については、令和元（2019）年に若干の転入超過を記録（64人）するものの、近年は社会減の状況となっている。
- ・ 年齢階層別人口移動では、15～19歳に転入超過が見られるが、その後、20歳台において大幅な転出超過が見られ、さらに50歳台まで転出超過の状況が続いている。

イ 将来人口の展望に当たっての推計方法

- ・ 平成27（2015）年の国勢調査の人口データを基にした社人研の推計に準拠した推計（図表22）によると、今後急速な人口減少が進み、2045年に55,593人、2065年に37,110人になると見込まれている。
- ・ 社人研準拠推計の令和2（2020）年の推計人口は76,002人に対し、国勢調査結果（令和2（2020）年）による同年人口は76,420人であり、若干減少幅は少ないものの、今後、自然減・社会減の状況に大きな変化は見られないと想定されることから、ベースの推計としてこの社人研推計準拠の総人口推計を用いて、将来人口を展望する。

図表28 人口の将来展望（目標人口）

人口の将来展望（目標人口）



3 人口の将来展望
(2) 人口の将来展望（目標人口）

●人口減少への対応は、出生率の向上による人口規模の安定と人口構造の若返り、そして定住促進などの取組による転入増加と転出抑制が重要となる。

●合計特殊出生率は、2020（令和2）年に1.05であり、人口置換水準といわれる2.1程度から大きくかい離しており、このまま対策を講じなければ、人口は加速度的に減少することが見込まれる。

●そのため、目標とする合計特殊出生率を、2030年に1.5、2040年に1.8、2050年に2.1となるよう、平均的に上昇するものと想定する。

●人口移動は、20歳台の大幅な転出超過に加え、30～40歳台の転出超過も見られる。

●そのため、目標とする人口の移動率を最も減少幅の大きい20歳台後半を約70パーセントに抑制、また40歳台までの年齢の移動率のマイナスをゼロ（均衡）とすることを目指す。

3 人口の将来展望

(2) 人口の将来展望（目標人口）

新たな目標については、以下のように定め、目標とする人口を設定する。

【2030年の目標】 目標人口：72,000人

【2045年の目標】 目標人口：63,000人

【2065年の目標】 目標人口：51,000人

令和4年3月28日（月）
龍ヶ崎市最上位計画策定審議会 資料

資料3

時代の潮流

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 2019年12月に初めて確認された新型コロナウイルスは、世界全体へ瞬く間に感染拡大し、多くの命を奪い、社会経済活動へ大きな打撃を与える。
- 世界中の人々が未知の感染症へのリスクを強く認識した。
- 国内においても、緊急事態宣言の発令等、市民生活に大きな制限をかけることとなり、ワクチン接種やいわゆる3つの密の回避など、様々な対策が実施されている。
- 市民生活や社会生活にも大きな影響を与え、感染症の流行前後で大きな変化や多様化が生じる。
 - ・ 婚姻や出生数の減少
 - ・ テレワークやリモートワークなどに代表される多様な働き方・ライフスタイルの変化
 - ・ 働き方やライフスタイルの変化に伴う、地方移住・二地域間居住の進展
 - ・ キャッシュレス化など、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展
 - ・ 公共交通機関の利用者の減少（リモートワークなどによる働き方の変化による）



新型コロナウイルスワクチン集団接種会場



サーマル（体温換地）カメラの設置

(2) 加速する人口減少・少子高齢化の進行

- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、日本の総人口は、2050年に約1億200万人に、2065年には約8,800万人に減少することが見込まれる。
- 人口減少と同時に、生産年齢人口の急激な減少と総人口に占める高齢者割合の増加が見込まれる。
- 生産年齢人口の減少は、地域のサービスや経済活動の制約要因となる（労働力の不足等）。
- 既に人口減少・高齢化の進展により、労働力の不足、経済活動の減衰、地域コミュニティの崩壊、社会生活基盤の劣化など、地方部においては深刻な懸念となっているところもある。
- さらに、近年の出生率は、上記の推計結果を大幅に下回る状況となっており、当初想定されたものよりも前倒しで少子化が加速している。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした地方への関心の高まり（移住・二地域間居住など）もあり、これらの関心を最大限活用する必要がある。
- また、市街地における人口の空洞化や空家・空地が発生する「都市のスポンジ化」が進むことで、都市の衰退を招くことが懸念されており、人口減少社会に対応した都市構造への転換が求められている。



テレワークスペース（図書館北竜台分館）

(3) 自然災害の激甚化と大規模災害への備えの必要性

- 我が国は、元来、地形・地質・気象等の国土条件により、自然災害による甚大な被害に見舞われることが多い。
- 近年、地球温暖化等を要因とした豪雨災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で大雨等による洪水、冠水、土砂災害などの被害が増加している。水害による被害額（津波によるものを除く。）も2018年、2019年と連続して統計開始以後最大の額となっている。
- 大規模地震についても、東日本大震災以降、プレートの移動活動が活発化しており、南海トラフ地震や首都直下型地震は、30年以内に70パーセント以上の確率で発生すると想定されている。
- 過去の災害から得られた教訓を生かし、今後の大規模災害の発生などの非常時において適切な対応ができるように備える必要がある。
- また、国土強靱化に向けた災害に強いまちづくり（インフラの予防的補修や計画的更新など）を進めていく必要がある。



2013（平成25）年台風26号による土砂災害



感染症対応の防災訓練の実施

(4) 地球環境問題・エネルギー問題の深刻化

- 大量の資源消費に起因する二酸化炭素の増加等による地球温暖化の進行、大規模な自然破壊等による生物多様性の創出、新興国を中心としたエネルギー需要の急増等による国際的な資源獲得競争の激化など、近年、地球環境・エネルギー問題が顕在化している。
- また、地球温暖化の進行による深刻な影響が懸念される中、世界各国では2050年までの「カーボンニュートラル」を目指す動きも加速している。
- 国においても、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、徹底した省エネルギー対策、エネルギー・産業分野での構造転換などに取り組んでいくこととしている。

(5) 社会のデジタル化の進展

- 新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活に甚大な被害を与える一方で、テレワークやキャッシュレス化など、日常生活の様々な場面でのデジタル化を加速させた。
- 国においては、デジタル改革の司令塔として、新たにデジタル庁を創設するなど、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進め、国民一人ひとりがニュースにあったサービスの選択ができ、未来志向のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進している。
- また、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT（Internet of Things）等の社会実装により、全ての人とモノがつながり、様々な社会課題の解決、よりよい社会変革を目指す「Society5.0」の取組を進めている。
- 国内では、官民が一体となって、交通・観光・医療などの分野で「MaaS（マース：Mobility as a Service）」による新たなモビリティサービスによる課題解決を図るなど、取組が進展しているものもある。

(6) 価値観・ライフスタイルの多様化

- 社会や経済の成熟、国際化の進展、ICT技術の発達などに伴い、これまでの画一的・横並び志向から、慣習にとらわれない自由で個性的な生き方や生活のあらゆる場面において多様な選択を求める動きが現れるなど、価値観やライフスタイルの多様化が進展している。
- 価値観の多様化により、生活に必要な物質的豊かさを求めるものから、心の豊かさ・精神的豊かさを求める時代へと変遷している。
- 国においても、「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」を目指す社会像とし、人々の幸福感・効用を数値化し、幸福の全体図を描き出そうとする試みが活発化している。
- 新しい働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、多様な価値観・ライフスタイルの実現による持続的な成長に向けた取組が必要である。
- また、近年、外国人の増加に伴い、多文化共生等の実現も課題となっている。
- 加えて、国籍・性別・年齢などにかかわらず、それぞれの価値観や考え方を尊重し、共生していく「ダイバーシティ」の理念に基づく社会の実現に向けた取組も必要となっている。

(7) 持続可能な地域社会の構築

- 2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標としての「SDGs：Sustainable Development Goals」への取組が世界的な広がりを見せている。
- 国においては、毎年「SDGsアクションプラン」を策定し、自ら設定した8つの優先課題に対する取組を進めるとともに、民間企業の意識の高揚、学校におけるSDGs教育の取組、地域の身近な課題解決を通じたSDGsへの意識の浸透など、多様なステークホルダーによる取組を推進している。
- 地方分権の本格的な進展により、地域住民に最も身近な基礎自治体である市町村の果たす役割はますます大きくなっている。
- 一方、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化の進展による社会保障経費の増大など、地方の財政状況はますます厳しさを増すことが予想される。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い地域経済への大きな打撃、税収の減少、感染対策への大規模な財政支出の増加など、今後数年間にわたって市の財政に大きな影響を与えることが予想される。
- また、公共施設の老朽化が進む中、国ではインフラの長寿命化に向けた取組を進展させ、インフラの戦略的な維持管理・更新などを推進することとしている。多くの公共施設が今後、大規模改修や建て替えなどが集中する時期を迎えるため、多額の財政需要が見込まれる。
- 市民の行政ニーズの多様化への対応なども必要となってくる。



SDGsの17の目標（アイコン）

まちづくりの現状と課題 ～基礎的調査結果の整理～

まちづくりの現状と課題

市民アンケート（高校生含む）や市民ワークショップ（オンライン含む）、高校生政策アイデアコンテストなど、市民参画の結果から市に求められているもの（課題等）を抽出する。

■ 市民の期待

- 医療サービス体制、自然災害や治安対策などが充実した安心安全に暮らせるまち
- 駅や大規模商業施設を拠点とした買い物や移動が便利なまち
- 地域の魅力を活かした活気やにぎわい、交流、働く場があるまち
- 空家対策の強化
- 市の持つ「特徴」を活かした、「魅力的」で「強み」を活かした施策展開
- 希薄になっている地域での関わり合いの強化や若者のまちへの関心の高まり
- まちづくりを担う「人財」づくり

■ まちづくりの課題

- 子育てに関する切れ目のない支援
- 地域で活躍する人材の育成
- 支え合う社会の実現と健康長寿社会の形成
- 様々なリスクに対応できる安心安全な暮らしの確保
- 地域資源を活用した活力ある地域経済づくり
- 人口の変化に対応した都市基盤の再構築
- 市民協働と官民連携の深化
- 持続可能な行財政運営

次期最上位計画 骨子（案）

[まちづくりの基本姿勢・将来都市像・将来人口・目標人口・施策の体系・構成案]

まちづくりの基本姿勢・将来都市像

まちづくりの基本姿勢

●自ら考え・行動する「協働」のまちづくり

- ・まちづくりの基本的ルールを定めた「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」に基づき、市民の参画、協働を推進する「市民主体のまちづくり」
- ・地域課題の解決に向けて、多様なまちづくりの主体がゆるやかに関わり合い、自らの力を発揮できる社会を構築

●市民に信頼される「透明な」まちづくり

- ・市政の「見える化」「透明化」を推進
- ・市民への説明責任を果たすための積極的な情報発信
- ・市民との双方向の開かれた「対話」を意識し、相互理解を深め、施策や事業を実施
- ・政策目的を明確化し、目的に沿った成果が出ているかどうかを客観的に分析・検証する、「根拠」に基づくまちづくりを展開し、市民の納得性を高める
- ・次世代へつなげる、持続可能な行財政運営

●時代の変化に対応した「住みよい」まちづくり

- ・多様化・複雑化する行政ニーズに対し、市民や民間事業者等との様々な連携体制を強化し、強みを活かした、効果的・効率的で市民の満足度の高い施策を実施
- ・デジタル化の進展など、生活構造や社会構造の変化に柔軟に対応できるような都市生活への転換
- ・時代の変化に応じた「住みやすさ」を常に追求したまちづくりを展開

将来都市像

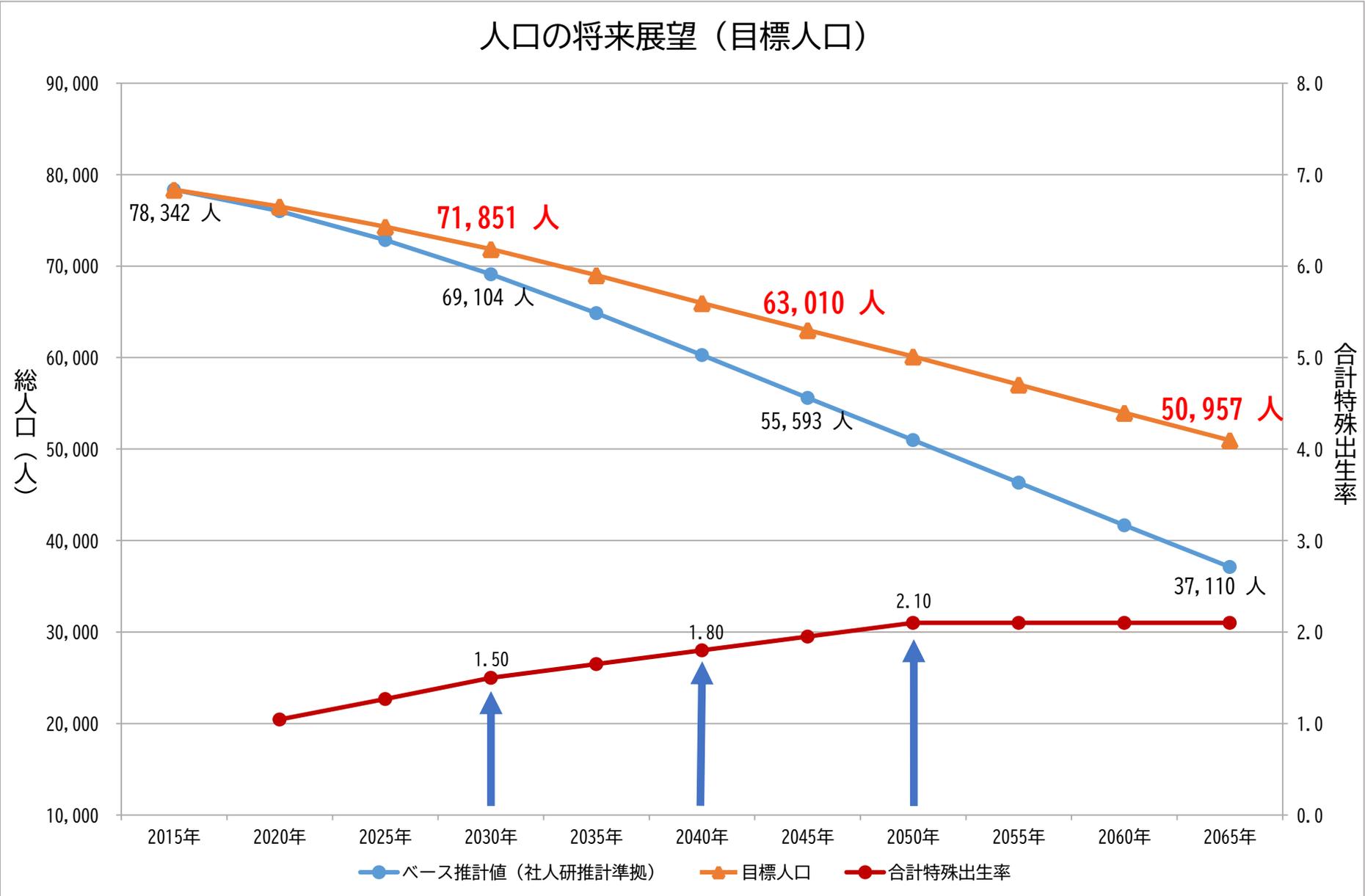
Creation
—ともに創るまち・龍ヶ崎—

龍ヶ崎の未来を創る
ともに 人を育て 夢を育み 輝く未来を創造する
子どもも 大人も 互いにかかわりあい つないで創る
まちに住まう人すべてが主役になり みんなで創りあげる
笑顔が続く 幸せが続く 住み続けたいくなるまち 龍ヶ崎
そんなまちを創るために 始めよう そして 動き出そう
一人ひとりの Creation

将来人口・目標人口

将来人口

人口の将来展望（目標人口）



目標人口

新たな目標については、以下のように定め、目標とする人口を設定する。

2030年の目標人口
72,000 人

2045年の目標人口
63,000 人

2065年の目標人口
51,000 人

施策の体系

政策目標

政策目標1

子どもが健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

政策目標2

まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり

政策目標3

共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり

政策目標4

誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり

政策目標5

安全・安心が実感できるまちづくり

政策目標6

機能的で、利便性が高いまちづくり

政策目標7

環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり

政策目標8

市民と共に育む持続可能なまちづくり

施策

重点プロジェクト

- (1) 子ども・子育て支援の充実
- (2) 「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進
- (3) 若者世代の活躍支援

重点プロジェクト

- (1) 地域経済の活性化
- (2) 多様な働き方と働く場の創出
- (3) 地域資源を活用した観光まちづくりの推進
- (4) 効果的なシティプロモーション
- (5) 流通経済大学との連携の推進

重点プロジェクト

- (1) 支え合う地域福祉の実現
- (2) 健康長寿社会の実現
- (3) 地域医療体制・感染症対策の強化
- (4) 社会保障制度の適正な運営

重点プロジェクト

- (1) スポーツ都市の推進
- (2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進
- (3) 多様性を認め尊重し合う、多文化共生社会の実現

重点プロジェクト

- (1) 防災・減災対策の推進
- (2) 消防・救急体制の充実
- (3) 暮らしの安全・安心の確保

重点プロジェクト

- (1) 魅力ある都市拠点の形成
- (2) 快適でシームレスな移動環境の構築
- (3) 良好な住環境の維持・創出

重点プロジェクト

- (1) 環境負荷の少ない地域社会の形成
- (2) 自然環境の保全
- (3) 計画的な都市インフラの維持・整備
- (4) 暮らしを支える生活インフラの整備

重点プロジェクト

- (1) 市民主体のまちづくりの推進
- (2) SDGsの推進
- (3) 効率的で透明性の高い市政運営
- (4) 公共施設の「縮充」の推進
- (5) 電子自治体の推進
- (6) 財政運営の健全化

政策目標 1 子どもが健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

基本的方向

- 待機児童ゼロ、相談支援体制の強化、ライフステージに応じた切れ目のない支援など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進
- 次代を担う子どもたちが生きる力を身に付け、夢を持ち健やかに育つ環境づくりを推進
- 全ての子ども・若者が地域の中で安心して過ごすことができるとともに、地域社会の一員として活躍することができる環境づくりを推進

施策・主な取組

1 子ども・子育て支援の充実

[主な取組]子ども・子育て福祉の充実、幼児教育の充実、子どもと親の居場所づくり、幼保小中連携の強化

2 「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進

[主な取組]義務教育の充実、特色ある先進教育、地域力を活用した教育環境の充実

3 若者世代の活躍支援

[主な取組]青少年の健全育成、高校・大学等教育の充実、若者の市政への参画推進

優先プロジェクト ※対象案

- ◆結婚支援（新婚世帯）
- ◆第2子を対象とした出産支援
- ◆学生の市政への参画機会の増加
- ◆子どもと親の居場所づくり
- ◆小中学校の適正規模・適正配置の推進
- ◆特色ある「小中一貫校」の整備
- ◆若者の生活支援と相談窓口の創設

関連する分野別計画

- 龍ヶ崎市第2期子ども・子育て支援事業計画
- 龍ヶ崎市教育プラン（教育大綱・教育振興基本計画）
- 龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第3次）

SDGsとの関連



政策目標2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり

基本的方向

- 新規創業を支援、地域産業を支える中小企業の商品開発や販路開拓等を促進、それを担う人材育成・確保を推進
- 農産物のブランド化、6次産業化や農業のICT化を推進し、「儲かる農業」へのシフトチェンジ
- 新たな地域資源の発掘などにより、観光資源に磨きをかけ、交流人口の増加を目指す
- 魅力あるまちのプロモーション活動をさらに進めるとともに、「大学のあるまち」を活かすための連携体制を強化

施策・主な取組

1 地域経済の活性化

[主な取組]商業の活性化、農業の振興、工業の振興

2 多様な働き方と働く場の創出

[主な取組]雇用の確保、企業誘致、多様な働き方に応じた場の創出

3 地域資源を活用した観光まちづくりの推進

[主な取組]自然景観の保護・活用、地域文化の保全・振興、観光・物産の振興、牛久沼の有効活用、プロスポーツチームとの連携

4 効果的なシティプロモーション

[主な取組]シティプロモーション活動、シビックプライドの醸成、交流の促進と関係人口の創出

5 流通経済大学との連携の推進

[主な取組]流通経済大学との連携の推進（龍・流連携）

優先プロジェクト ※対象案

- ◆牛久沼トレイル（ポタリングの拠点）
- ◆森林公園のリニューアル
- ◆大規模公園の活用
- ◆アターコトを見据えた新たな働き方への対応
- ◆ふるさと納税アップ
- ◆農業のICT人材の育成
- ◆民間人材を活かした交流拠点づくり

関連する分野別計画

- 龍ヶ崎市まちなか再生プラン
- 龍ヶ崎市農業振興地域整備計画
- 龍ヶ崎市経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- 龍ヶ崎市人・農地プラン
- 龍ヶ崎市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

SDGsとの関連



政策目標3 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり

基本的方向

- 年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての人が「その人らしく生活しながら、共に暮らし、共に生きていく」環境づくりを推進
- 市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持って、それぞれのライフステージや生活環境に応じた健康づくりへ取り組むことができる環境を整備
- 感染症対策の強化
- 市民誰もが、地域での身近な保健・医療・福祉サービスを受し、誰一人取り残さないまちづくりを推進

施策・主な取組

1 支え合う地域福祉の実現

[主な取組] 地域福祉の推進、高齢者福祉・障がい者福祉の充実

2 健康長寿社会の実現

[主な取組] 健康づくりの推進、健康づくり拠点の整備、デジタルコンテンツを活用した健康づくりの取組の創出

3 地域医療体制・感染症対策の強化

[主な取組] 保健・医療の充実、新型コロナウイルス等感染症対策

4 社会保障制度の適正な運営

[主な取組] 社会保障制度の充実

優先プロジェクト ※対象案

- ◆健康づくり拠点の整備
- ◆地域における健康づくりの支援
- ◆デジタルコンテンツを活用した全世代型健康づくり
- ◆安心の医療体制の充実
- ◆子ども食堂の拡充

関連する分野別計画

- 龍ヶ崎市第2期地域福祉計画
- 龍ヶ崎市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画
- 龍ヶ崎市いのち支える自殺対策計画
- 龍ヶ崎市第2次健康増進・食育計画

SDGsとの関連



政策目標4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり

基本的方向

- 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるように、施設の適正な維持管理を図りながら、市民スポーツの活動を支援するとともに、スポーツを基軸としたまちづくりを推進
- 地域において生涯にわたり学ぶことができ、気軽に文化芸術に触れることができる環境づくりを推進
- それぞれに個性を持つことを理解し合い、尊重し合う社会形成に向けた取組を推進

施策・主な取組

1 スポーツ都市の推進

[主な取組] スポーツによるまちづくり、スポーツ活動の推進

2 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進

[主な取組] 生涯学習活動の推進、文化芸術活動の推進、市民参画型のイベントへの支援

3 多様性を認め尊重し合う、多文化共生社会の実現

[主な取組] 男女共同参画社会の形成、ダイバーシティ・多文化共生社会の実現、ユニバーサル・デザインの採用、人権擁護、非核平和

優先プロジェクト ※対象案

- ◆スポーツ交流イベントの開催
- ◆文化芸術交流イベントの開催
- ◆市民参画型のイベント等への支援
- ◆ダイバーシティ・多文化共生社会を実現する仕組みの構築
- ◆ユニバーサル・デザインの採用

関連する分野別計画

- 第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画
- 龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画

SDGsとの関連



政策目標5 安全・安心が実感できるまちづくり

基本的方向

- 近年激甚化する自然災害等に対応するため、防災・減災の視点に基づいた災害に強いまちづくりを推進するとともに、市民一人ひとりの防災意識の向上にむけた取組を強化
- 安全で安心なまちを目指し、防犯に対する市民の主体的な取組を支援するとともに、関係機関と連携して未然防止を促進

施策・主な取組

1 防災・減災対策の推進

[主な取組]防災体制の強化、国土強靱化の推進

2 消防・救急体制の充実

[主な取組]消防・救急体制の充実

3 暮らしの安全・安心の確保

[主な取組]防犯体制の強化、交通安全の推進、消費生活相談

優先プロジェクト ※対象案

- ◆防災士と連携した地域防災力の向上
- ◆地域・職場・学校における防災学習
- ◆市民の防災・防犯活動への支援

関連する分野別計画

- 龍ヶ崎市国土強靱化計画
- 龍ヶ崎市地域防災計画

SDGsとの関連



政策目標6 機能的で、利便性が高いまちづくり

基本的方向

- 都市機能の集積・高度化を促進し、コンパクトシティ化を目指すとともに、都市景観に配慮した街並みの形成を進め、美しく快適なまちづくりを推進
- 働き方の変化などによる、都心から地方への人口の還流に応じた、住宅・宅地の供給を促進し、かつ、空家対策の強化と空家等の利活用を促進
- 市内の公共交通機関の利用を促進するとともに、持続可能な公共交通網の形成のため、A I オンデマンド交通など、I C T活用を進め、利便性の高い公共交通体系を構築

施策・主な取組

1 魅力ある都市拠点の形成

[主な取組]コンパクトシティの推進、都市景観の創造、住宅・宅地の供給

2 快適でシームレスな移動環境の構築

[主な取組]公共交通網の充実（新交通システムの検討含む）、自転車活用の推進

3 良好な住環境の維持・創出

[主な取組]空家等対策の推進、空家バンクの活用、市営住宅、住宅・宅地の供給

優先プロジェクト ※対象案

- ◆コミュニティバス運行の見直し
- ◆多様な都市景観を活かしたイベントの開催（自然・建造物・人の営み等）
- ◆居住環境におけるシェアリング・エコノミーの推進
- ◆A I オンデマンド交通（バス）の導入
- ◆空家対策・空家バンクの強化

関連する分野別計画

- 龍ヶ崎市空家等対策計画
- 龍ヶ崎市都市計画マスタープラン
- 龍ヶ崎市立地適正化計画
- 龍ヶ崎市耐震改修促進計画
- 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画

SDGsとの関連



政策目標 7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり

基本的方向

- 本市の恵まれた自然環境を後世に残すため、官民一体となって、温室効果ガスの削減や省エネルギー化に取り組み、環境負荷の低減を促進
- 循環型社会の形成のため、官民一体となって、ごみの発生・排出の抑制と資源化を推進
- 快適で住みやすく、衛生的な暮らしを支える、都市・生活インフラを維持
- 誰もが行きたくなる公園整備を推進

施策・主な取組

1 環境負荷の少ない地域社会の形成

[主な取組]環境保全の推進、循環型社会の構築、カーボン・ニュートラルの推進

2 自然環境の保全

[主な取組]自然景観の保護・活用

3 計画的な都市インフラの維持・整備

[主な取組]公園・緑地の整備、道路網の整備、駐車場・駐輪場対策の推進

4 暮らしを支える生活インフラの整備

[主な取組]安全な水の供給、下水処理対策の強化、河川・池沼の整備

優先プロジェクト ※対象案

- ◆ゼロカーボンシティ宣言とモデル事業の実施
- ◆身近な公園の機能向上
- ◆自然×遊びの環境整備・遊び場の創出
- ◆地域における循環型社会の構築

関連する分野別計画

- 龍ヶ崎市森林整備計画
- 龍ヶ崎市公共下水道全体計画

SDGsとの関連



政策目標 8 市民と共に育む持続可能なまちづくり

基本的方向

- 市民が住み慣れた地域で安心して暮らすため、市民と行政が「パートナー」として、協働のまちづくりを推進
- 「開かれた市役所」を目指し、対話の重要性を意識しつつ、市民や行政、事業者の区別なく、積極的で、かつ、活発な意見交換ができる場を創出
- 持続可能な市政運営のため、SDGs・ICT化等の社会的要請に留意しながら、財政の健全化、行政運営の効率化を推進

施策・主な取組

1 市民主体のまちづくりの推進

[主な取組]地域コミュニティ活動支援、市民参加促進、市民活動支援

2 SDGsの推進

[主な取組]官民連携のSDGsパートナー制度の推進、市民意識醸成

3 効率的で透明性の高い市政運営

[主な取組]業務の効率化、民間活用・広域行政推進、人材育成

4 公共施設の「縮充」の推進

[主な取組]公共施設の再編成、PFIの推進

5 電子自治体の推進

[主な取組]自治体の電子化(DX)の推進、Society5.0の推進

6 財政運営の健全化

[主な取組]財政運営の健全化

優先プロジェクト ※対象案

- ◆官民連携によるSDGsの推進
- ◆政策コンテストの開催
- ◆書かせない・来させない窓口の構築
- ◆出前市長室の創設
- ◆市職員の改革
- ◆ワンストップ窓口の創設

関連する分野別計画

- 第4次龍ヶ崎市特定事業主行動計画
- 第3次龍ヶ崎市人材育成基本計画
- 龍ヶ崎市第2次中期財政計画
- 龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画
- 龍ヶ崎市公共施設再編成の第2期行動計画

SDGsとの関連



構成案

構成案

- ・序文（市長あいさつ）
- ・目次
- ・序章 ●最上位計画名●の策定に当たって
 - 1 策定の目的
 - ・平成23（2011）年5月の地方自治法改正による「総合計画」の法的な策定義務は廃止
 - ・本市におけるまちづくりの最高規範である「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」に基づき、「総合計画」に代わるものとして、本市の将来のあり方、まちづくりの中長期的なビジョンを示し、総合的かつ計画的な市政運営の指針を示す、本市の最上位計画である「●最上位計画名●」を策定
 - 2 時代の潮流
 - ・【資料3】を参照
 - 3 まちづくりの現状と課題
 - ・【資料4】を参照
- ・第1章 将来ビジョン
 - 1 位置付け及び構成
 - ・「●最上位計画名●」は、市の最上位計画に位置付けられ、各分野の行政計画の基本となる総合的な市政運営の指針
 - ・「●最上位計画名●」は、次のように構成
 - 「将来ビジョン」…本市のめざすべきビジョンを示すもので、まちづくりを行うための指針となり、本市が実現を目指す構想
 - 「基本計画」…基本構想に描かれた将来ビジョンを実現するために、行政分野ごとの目指すべきまちの姿や行政が重点的に取り組む施策を示した行政運営の計画
 - ・「●最上位計画名●」に定めた内容を具体的・計画的に推進するための実行プランとして「アクションプラン」を毎年策定（事業の予算や財源、事業内容、事業年度を明示し、向こう3年間の実行プラン）。策定に当たっては、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況の変化などに対応して適宜見直しを行う
 - ・行政の各分野で策定する分野別計画は、「●最上位計画名●」が示す政策の基本的な方向に沿って策定し、「●最上位計画名●」を各分野において補完し、具体化していく計画と位置付け
 - 2 計画期間
 - ・「将来ビジョン」…令和4（2022）年12月～令和13（2031）年3月（8年3月間）
 - ・「基本計画（前期）」…令和4（2022）年12月～令和9（2027）3月（4年3月間）
 - ・「基本計画（後期）」…令和9（2027）4月～令和13（2031）年3月（4年間）
 - ※「●最上位計画名●」をできるだけ早く市政に反映させるため、「基本構想」及び「基本計画（前期）」は年度を基本とせず、3月間早めて計画期間を開始する
 - 3 まちづくりの基本姿勢
 - 4 将来都市像
 - 5 将来人口・目標人口
 - 6 土地利用構想 ※都市計画マスタープラン、立地適正化計画など、分野別計画との整合を図り、現在検討中
 - 7 まちづくりの基本方針（8つの政策目標）

・第2章 基本計画（前期）

1 計画期間

- ・「基本計画（前期）」…令和4（2022）年12月～令和9（2027）3月（4年3月間）

2 施策の体系

3 まち・ひと・しごと総合戦略との関係

- ・まち・ひと・しごと総合戦略は、本計画に内包
- ・基本計画中の施策単位で、まち・ひと・しごと総合戦略との関係性を明示

4 分野別施策

(1) ●各政策目標●

- ・ 課題及び基本的方向・施策の内容
- ・ 優先プロジェクト
 - ⇒ 政策目標中で特に前期4年間で重点的に行う事業をピックアップ
- ・ 施策・主な取組
- ・ 関連する分野別計画
- ・ 成果指標
- ・ その他（SDGsの関連、コラム等）

※ 以下、各政策目標・施策ごとに記載

第3章 資料編

1 策定体制・策定の経過

2 市民参画の状況

3 その他

令和4年度 次期最上位計画策定スケジュール

作業内容	令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【計画策定】												
1 次期計画骨子作成	■	■	■	■								
2 次期計画案の作成		■	■	■	■	■		PC後修正	議案準備	★決定		
3 印刷製本									●契約起工		■	■
【市民参画】												
1 最上位計画策定審議会			●計画案審議	●計画案審議	●計画案審議			●案決定				
2 団体等ヒアリング				■	■	■						
3 市民懇談会				■	■	■						
4 パブリックコメント							■	■				
【庁内検討】												
1 最上位計画策定会議(庁議)			●		●			●		●		
2 最上位計画策定連絡調整会議			●		●			●		●		
3 各課等ヒアリング	■	■	■	■								
4 職員政策アイデア提案	■	■	■	■								
【議会】					●全協・勉強会等			●全協			●全協・上程	